

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料(見沼ヘルシーランド)		コード	01010904 - 000	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局 市民総務課	責任者	竹井 信二	問い合わせ先	048-829-1210
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・ 昭和62年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	さいたま市見沼ヘルシーランドのレストラン・売店、自動販売機、野菜販売、マッサージ室及び農産物直売所の使用料と電柱敷地料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	建物について、さいたま市は建物価格の1,000分の6、横浜市は1,000分の9、千葉市は1,000分の5、相模原市は1,000分の6。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	行政財産の使用料であり、相手方も決まっているため、民間委託することはない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	他政令指定都市と比較し、条例の基準以上の使用料を徴収することができれば可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	いずれも「行政財産目的外使用許可事務取扱要領」に基づき許可し、使用料を徴収しているものであるが、条例の基準以上の使用料を徴収することが可能であるか模索する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料(ホテル南郷)		コード	01010908 - 000	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局 市民総務課	責任者	竹井 信二	問い合わせ先	048-829-1210
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)
	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・昭和63年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	さいたま市ホテル南郷の喫茶及び売店使用料と電柱敷地料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	建物について、さいたま市は建物価格の1,000分の6、横浜市は1,000分の9、千葉市は1,000分の5、相模原市は1,000分の6。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	行政財産の使用料であり、相手方も決まっているため、民間委託することはない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	他政令指定都市と比較し、条例の基準以上の使用料を徴収することができれば可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	いずれも「行政財産目的外使用許可事務取扱要領」に基づき許可し、使用料を徴収しているものであるが、条例の基準以上の使用料を徴収することが可能であるか模索する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料(新治ファミリーランド)		コード	01010910 - 000	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局 市民総務課	責任者	竹井 信二	問い合わせ先	048-829-1210
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年4月25日前(旧市( 大宮市 ))・平成13年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	さいたま市新治ファミリーランドの自動販売機設置使用料、冷凍庫設置使用料、特別高圧線電柱敷地料及び線下の土地使用料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例 さいたま市道路占有料徴収条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	建物について、さいたま市は建物価格の1,000分の6、横浜市は1,000分の9、千葉市は1,000分の5、相模原市は1,000分の6。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	行政財産の使用料であり、相手方も決まっているため、民間委託することはない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	他政令指定都市と比較し、条例の基準以上の使用料を徴収することができれば可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	いずれも「行政財産目的外使用許可事務取扱要領」に基づき許可し、使用料を徴収しているものであるが、条例の基準以上の使用料を徴収することが可能であるか模索する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料(しらさぎ荘)		コード	01010930 - 000	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局 市民総務課	責任者	竹井 信二	問い合わせ先	048-829-1210
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・ 昭和54年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	さいたま市しらさぎ荘の売店、自動販売機、喫茶コーナー及び職員宿舎の使用料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	建物について、さいたま市は建物価格の1,000分の6、横浜市は1,000分の9、千葉市は1,000分の5、相模原市は1,000分の6。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	行政財産の使用料であり、相手方も決まっているため、民間委託することはない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	他政令指定都市と比較し、条例の基準以上の使用料を徴収することができれば可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	いずれも「行政財産目的外使用許可事務取扱要領」に基づき許可し、使用料を徴収しているものであるが、条例の基準以上の使用料を徴収することが可能であるか模索する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)南浦和コミュニティセンター外16施設使用料		コード	01150101 - 001	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課	責任者	倉林 克昌	問い合わせ先	048-829-1066
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 与野市 )・昭和56年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	市民に対して、施設利用に係る使用料を徴収し、許可書(兼)領収書を交付する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市コミュニティ施設条例第14条第1項から第2項まで	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	政令市によりコミュニティ施設の位置づけ(名称)が異なるため比較が難しいが、条例の設置目的から類似施設と推測した施設の集会所単価を比較すると本市は安価である。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
効率性	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者に行わせている。
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担の観点から算入する費用を検討する。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	適正な使用料であるかの検討の余地があるため、平成22年度中に検討する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料			コード	01150101 - 002
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課	責任者	倉林 克昌		問い合わせ先 048-829-1066
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 与野市 )・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	コミュニティセンターにおける電柱、電話柱、自動販売機などの設置(行政財産の使用)につき徴収する使用料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	・さいたま市財産規則第21条、25条、26条・さいたま市行政財産の使用料に関する条例第1条、2条 ・行政財産目的外使用許可事務取扱要領・さいたま市道路占用料徴収条例第3条、4条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	行政財産使用料については、項目が多く一概に比較できないが、例えば、第1種電柱の使用料(1本/1年)は、さいたま市1,400円、横浜市2,200円、川崎市2,184円、千葉市2,200円、相模原市1,400円である。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	徴収事務は、書類審査など事務量が多いものではないため、民間活力には至らないため、民間委託不可能とした。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	歳入確保の観点から減免割合の縮小について検討する。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	行政財産使用料の見直しについては、市全体のこととして行うことが必要だが、コミュニティセンターにおいて使用料の減免割合の縮小について検討する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)市民活動サポートセンター使用料		コード	01150101 - 000	
事業名	(歳入)市民活動サポートセンター使用料				
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課 市民活動支援室	責任者	石川 均	問い合わせ先	048 813 6403
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	市民活動サポートセンターにおける団体ロッカー(大・小)、メールボックス、プロジェクター等貸出機材に係る使用料である。団体ロッカー及びメールボックスの使用料の算定根拠は行政財産使用料の算定方法により算定した。貸出機材の使用料の算定根拠は、コミュニティセンターの貸出機材の使用料の水準に合わせて設定した。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	市民活動サポートセンター条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市のうち使用料をとっているのは、川崎市のみで金額は当市より低水準である。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	類似施設との平準化を含め、適正な使用料について検討する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)男女共同参画推進センター使用料		コード	01150101 - 001	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局 男女共同参画課	責任者	野口 節子		問い合わせ先 048-829-1228
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 16 年度)				
事業概要	センター使用料は、センターにある、3つの会議室と、プレイルームの使用料である。なお、料金は、さいたま市男女共同参画推進センター条例第11条で定められている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市男女共同参画推進センター条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	使用料は、施設の規模によって異なるため、指定都市との比較は難しい。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	使用料の徴収は、職員が窓口で行っている。当センターの業務は、民間委託にふさわしくなく、現行どおりで対応する。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	使用料の減免規定はあるが、ここ数年、減免をしたことはなく、利用者に対応し、安定した収入がある。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	会議室の利用については、受益者負担の考え方から、開設当時の施設管理経費や光熱水費相当分を負担していただくこととして料金の設定を行っています。また、開館して6年しか経過していないので、現状どおりとしますが、施設管理経費など精査し、必要であれば見直しを検討します。			



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)男女共同参画推進センター行政財産使用料		コード	01150101 - 002	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局 男女共同参画課	責任者	野口 節子	問い合わせ先	048-829-1228
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 16 年度)				
事業概要	男女共同参画推進センター内の自動販売機の設置(行政財産の使用)につき徴収する使用料である。市民サービスを目的に、清涼飲料水を販売している業者に、施設の一部スペースを貸して、自動販売機を設置している。使用料については、さいたま市行政財産の使用料に関する条例第2条で使用料が定められている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市においても同様な市民サービスを行なっている。また、使用料の設定は、条例により定められている。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間に担わせる	清涼飲料水を販売している業者に、館内の一部スペースを貸して、市民サービスのため、自動販売機を設置している。また、商品及び危機の管理は全て業者が行なっているため。
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者に適切な負担を求めており、歳入確保は可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	行政財産の使用料の見直しについては、市全体のこととして取り扱う必要があるが、現在設置されている清涼飲料水の自動販売機は、市民サービスのため使用を認めており、歳入確保も可能なことから現行どおりとする。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)六日町山の家使用料		コード	01150101 - 001	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局 六日町山の家	責任者	柳沼 清彦	問い合わせ先	025(773)6366
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 与野市 )・昭和49 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	六日町山をの家の宿泊使用料、休憩使用料、大広間使用料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市六日町山の家条例・施行規則	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同様の市民保養施設は千葉市のみ。(1施設 市直営)
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	現地採用した市職員の雇用問題等があるため、施設全体の運営管理を請け負うという指定管理者制度の導入にはそぐわないため。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	使用料金等は、他の保養施設と比較しても安価であり、また消費税導入時から見直していないことから、他施設並みへの料金改正は可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	消費税導入時から見直しをしていない使用料金等を改正することにより、歳入の増加が見込まれるか検討する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料		コード	01150101 - 002	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局 六日町山の家	責任者	柳沼 清彦	問い合わせ先	025 - 773-6366
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 与野市 )・昭和49 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	六日町山をの家の自動販売機設置使用料、及び遊戯機械設置使用料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	建物については、さいたま市は建物価格の1,000分の6、横浜市は1,000分の9、千葉市は1,000分の5、相模原市は1,000分の6。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	行政財産の使用料であり、相手方も決まっているため、民間委託することはなじまない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	他市政令指定都市と比較し、条例の基準以上の使用料を徴収することができれば可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	いずれも「行政財産目的外使用許可事務取扱要綱」に基づき許可し、使用料を徴収しているものであるが、条例の基準以上の使用料を徴収することが可能であるか模索する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料			コード	01150109 - 000		
事業名							
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ企画課	責任者	服部 智		問い合わせ先	048-829-1055
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令				
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )						
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野) )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度						
事業概要	(株)東京電力等からの支線及び電柱の設置申請や業者などによる体育館・武道館の自動販売機等の設置申請を許可し、占用料の徴収を行っている。本市の道路占用料は第3種電柱の2,900円、支線は120円となっている。自動販売機等については、土地の評価額より1㎡あたりで積算を行っている。						
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市財産規則及びさいたま市行政財産の使用料に関する条例、さいたま市道路占用料徴収条例			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	道路占用料について、横浜市:4,600円及び200円、川崎市:4,524円及び192円、千葉市:4,700円及び150円、相模原市:2,280円及び980円であり、関東地方の指定都市の水準よりも安い。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	民間委託する場合には、請求事務及び歳入処理を委託する必要があるが、数件のため、職員が通常業務を行いながら対応した方が、コストを抑えることができる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担の見直しを行い、適正な占用料及び使用料の検討を行うことで、歳入増が見込まれるが、それぞれの根拠条例を基準としており、公平性が保たれている。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	本件は、さいたま市財産規則及びさいたま市行政財産の使用料に関する条例、さいたま市道路占用料徴収条例を基準としており、実情を反映した適正な金額となっていると考えている。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料			コード	01150109 - 000						
事業名											
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ振興課	責任者	町田 守正		問い合わせ先	048-829-1726					
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )											
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 大宮市 )・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)											
事業概要	株式会社東京電力からの支線及び電柱の設置申請を許可し、占用料の徴収を行っている。 本市の道路占用料は第3種電柱の2,900円、支線は120円となっている。											
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例								さいたま市道路占用料徴収条例

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業										
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠									
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業										
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠									
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業										
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市:4,600円及び200円、川崎市:4,524円及び192円、千葉市:4,700円及び150円、相模原市:2,280円及び980円であり、関東地方の指定都市の水準よりも安い。									
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討										
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業										
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	民間委託する場合には、請求事務及び歳入処理を委託する必要があるが、処理件数が1件に留まるため、職員が通常業務を行いながら対応したほうが、コストを抑えることができる。									
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠									
		<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能									

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	本件は、道路占用料徴収条例を基準としており、実情を反映した適正な金額となっていると考えている。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)プラザイースト使用料			コード	01150101 - 000		
事業名							
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ文化部	文化振興課	責任者	平林 実	問い合わせ先	048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令			
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)
					<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)
	<input type="checkbox"/> 該当なし						

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )						
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 ))・平成9年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)						
事業概要	さいたま市地域中核施設プラザイーストの施設利用に係る使用料である。						
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市コミュニティ施設条例第14条			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各施設ごとに規模や仕様等が異なるため単純比較は出来ないが、相模原南市民ホール(400席)は平日午前が5,000円~となっている(プラザイーストホール(402席)は平日午前が8,250円~)。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度により実施している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担水準の見直しは可能。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	類似施設との平準化を含め、適正な使用料について検討する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)プラザウエスト使用料			コード	01150101 - 000						
事業名											
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ文化部	文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先	048-829-1222			
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )										
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)										
事業概要	さいたま市地域中核施設プラザウエストの施設利用に係る使用料である。										
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市コミュニティ施設条例第14条							

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業										
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠									
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業										
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠									
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業										
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各施設ごとに規模や仕様等が異なるため単純比較は出来ないが、相模原南市民ホール(400席)は平日午前が5,000円~となっている(プラザウエストホール(402席)は平日午前が8,720円~)。									
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討										
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業										
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠									
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度により実施している。									
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担水準の見直しは可能。									

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	類似施設との平準化を含め、適正な使用料について検討する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)プラザノース使用料			コード	01150101 - 000	
事業名						
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ文化部	文化振興課	責任者	平林 実	問い合わせ先 048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成20年度)					
事業概要	さいたま市地域中核施設プラザノースの施設利用に係る使用料である。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市コミュニティ施設条例第14条		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各施設ごとに規模や仕様等が異なるため単純比較は出来ないが、相模原南市民ホール(400席)は平日午前が5,000円~となっている(プラザノースホール(403席)は平日午前が8,620円~)。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度により実施している。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担水準の見直しは可能。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	類似施設との平準化を含め、適正な使用料について検討する。			



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)盆栽四季の家使用料			コード	01150101 - 000						
事業名											
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ文化部	文化振興課	責任者	平林 実	問い合わせ先	048-829-1222				
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )										
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 大宮市 )・ 昭和59年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)										
事業概要	さいたま市盆栽四季の家の施設利用に係る利用料である。										
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市盆栽四季の家条例第12条							

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各施設ごとに規模や仕様等が異なるため単純比較は出来ないが、千葉市コミュニティセンターの和室は無料となっている(盆栽四季の家は午前が220円～)。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
効率性	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度の導入可能性を検討する。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担水準の見直しは可能。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	類似施設との平準化を含め、適正な使用料について検討する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料			コード	01150101	-	000				
事業名											
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ文化部	文化振興課	責任者	平林 実	問い合わせ先	048-829-1222				
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )										
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮市)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度										
事業概要	文化施設における電柱、電話柱、ATM機、自動販売機、食堂などの設置(行政財産の使用)につき徴収する使用料である。										
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市財産規則第21条、25条、26条・さいたま市行政財産の使用料に関する条例第1条、2条・行政財産目的外使用許可事務取扱要領・さいたま市道路占用料徴収条例第3条、4条							

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	行政財産使用料については、項目が多く一概に比較できないが、例えば、第1種電柱の使用料(1本/1年)は、さいたま市1,400円、横浜市2,200円、川崎市2,184円、千葉市2,200円、相模原市1,400円である。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	徴収事務は、書類審査など事務量が多いものではないため、民間活力には至らないため、民間委託不可能とした。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	減免割合の見直しによる歳入確保が図れる可能性がある。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	行政財産使用料の見直しについては、市全体のこととして行うことが必要だが、文化施設において使用料の減免割合の見直しについて検討する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)大宮盆栽美術館使用料		コード	15010101 - 000	
事業名	(歳入)大宮盆栽美術館使用料				
所管部署	市民・スポーツ文化局 大宮盆栽美術館	責任者	石塚 芳友		問い合わせ先 048-780-2091
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	大宮盆栽美術館の観覧料、特別使用料、施設使用料及び駐車場使用料				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市大宮盆栽美術館条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市にある公立美術館より観覧料が廉価である 近隣の県立博物館の観覧料と同じ
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させず コスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	観覧券の販売、料金受取りなど、派遣業務にて対応済
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	来館者数の増加や販売グッズの多様化により、歳入増は可能。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	年間を通じての来館者数が未確定のため、見直しは行わない			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料		コード	01150101 - 000	
事業名	-				
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水 正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	-	
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野市) 年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)		
事業概要	各区役所における電柱、電話柱、ATM機、自動販売機などの設置(行政財産の使用)につき徴収する使用料である。 なお、PHSの無線基地局として行政財産目的外使用を許可した事業者が、会社経営の悪化により、行政財産使用料の一部に収入未済が生じている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	・さいたま市財産規則第25条、26条 ・さいたま市行政財産の使用料に関する条例第1条、2条 ・行政財産目的外使用許可事務取扱要領 ・さいたま市道路占用料徴収条例第3条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	行政財産使用料については、項目が多く一概に比較できないが、例えば、第1種電柱の使用料(1本/1年)は、さいたま市1,400円、横浜市2,200円、川崎市2,184円、千葉市2,200円、相模原市1,400円である。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	使用料の徴収率がほぼ100%となっていることや、徴収事務は、書類審査など事務量が多いものではないため、民間活力の活用には至らないため、左記の判断をした。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	減免割合の縮小による歳入確保が図れる可能性があることから、左記の判断をした。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	行政財産使用料の見直しについては、市全体のこととして行うことが必要だが、区役所においては平成22年度中に使用料の減免割合の見直しを行い、平成23年度からの実施を目指す。 また、収入未済に係る対応については、これまで督促状の送付に加え、未納者を直接訪れ支払いを促してきたが支払いには至っていない。今後も継続的に未納分の請求をしていく。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料 公衆電話ボックス		コード	01150101 - 001	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・与野・浦和市)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	土合支所に設置された公衆電話ボックスにかかる使用料である。また、さいたま市行政財産使用料に関する条例別表及びさいたま市道路占用料徴収条例別表で料金が定められている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産使用料に関する条例別表 さいたま市道路占用料徴収条例別表	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たり使用料は、横浜市:3,900円、川崎市:3,900円、千葉市:3,100円、相模原市:970円、本市は2,500円であり、関東地方の指定都市の水準よりも安い。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	行政財産の使用料であり、1年度に1回徴収、相手方も1箇所であるため、現状でどおりで問題ないため。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	平成21年度にさいたま市道路占用料徴収条例の改正があり、料金について既に見直しが図られており、他市と比較しても乖離はないため、現状を維持していく。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料 第1種電話柱			コード	01150101 - 002
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・ )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)				
事業概要	土合支所に設置された電話柱にかかる使用料である。また、さいたま市行政財産使用料に関する条例別表及びさいたま市道路占用料徴収条例別表で料金が定められている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産使用料に関する条例別表 さいたま市道路占用料徴収条例別表	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たり使用料は、横浜市:2,000円、川崎市:1,944円、千葉市:2,000円、相模原市:300円、本市は1,200円であり、関東地方の指定都市の水準よりも安い。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	行政財産の使用料であり、1年度に1回徴収、相手方も1箇所であるため、現状でどおりで問題ないため。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	平成21年度にさいたま市道路占用料徴収条例の改正があり、料金について既に見直しが図られており、他市と比較しても乖離はないため、現状を維持していく。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料 第3種電柱			コード	01150101 - 003	
事業名						
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直		問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )	
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・浦和市)・ )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)	
事業概要	土合・春岡支所に設置された電柱にかかる使用料である。また、さいたま市行政財産使用料に関する条例別表及びさいたま市道路占用料徴収条例別表で料金が定められている。	
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠 <input type="checkbox"/> さいたま市行政財産使用料に関する条例別表 <input type="checkbox"/> さいたま市道路占用料徴収条例別表

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たり使用料は、横浜市:4,300円、川崎市:4,524円、千葉市:4,700円、相模原市:810円、本市は2,900円であり、関東地方の指定都市の水準よりも安い。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	行政財産の使用料であり、1年度に1回徴収、相手方も1箇所であるため、現状でどおりで問題ないため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	平成21年度にさいたま市道路占用料徴収条例の改正があり、料金について既に見直しが図られており、他市と比較しても乖離はないため、現状を維持していく。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料 その他の柱類			コード	01150101 - 004
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・ )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)				
事業概要	土合支所に設置する電話柱、電柱の支線にかかる使用料である。また、さいたま市行政財産使用料に関する条例別表及びさいたま市道路占用料徴収条例別表で料金が定められている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産使用料に関する条例別表 さいたま市道路占用料徴収条例別表	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たり使用料は、横浜市:200円、川崎市:192円、千葉市:150円、相模原市:460円、本市は120円であり、関東地方の指定都市の水準よりも安い。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	行政財産の使用料であり、1年度に1回徴収、相手方も1箇所であるため、現状でどおりで問題ないため。
8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠	
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	平成21年度にさいたま市道路占用料徴収条例の改正があり、料金について既に見直しが図られており、他市と比較しても乖離はないため、現状を維持していく。			



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)行政財産使用料 郵便ポスト		コード	01150101 - 005	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・ )年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)		
事業概要	土合支所に設置する郵便ポストにかかる使用料である。また、さいたま市行政財産使用料に関する条例別表及びさいたま市道路占用料徴収条例別表で料金が定められている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産使用料に関する条例別表 さいたま市道路占用料徴収条例別表		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たり使用料は、横浜市:1,700円、川崎市:1,632円、千葉市:1,300円、相模原市:390円、本市は1,000円であり、関東地方の指定都市の水準よりも安い。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	行政財産の使用料であり、1年度に1回、相手方も1箇所であるため、現状でどおりで問題ないため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	平成21年度にさいたま市道路占用料徴収条例の改正があり、料金について既に見直しが図られており、他市と比較しても乖離はないため、現状を維持していく。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)戸籍証明手数料 戸籍謄抄本		コード	01150201 - 001	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・与野・浦和・岩槻市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	戸籍謄抄本の証明発行にかかる手数料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	地方公共団体の手数料の標準に関する政令 さいたま市戸籍等関係事務手数料条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たり手数料は、横浜市、川崎市、千葉市、相模原市、本市共に450円であり、関東地方の指定都市と同額である。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	証明書交付時に徴収できるため、現状どおりで問題ないため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	戸籍等関係事務手数料については政令で標準額が示されており、他市も同額で設定していることから、政令が改正されるまでは現状のとおりとする。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)戸籍証明手数料 戸籍記載事項証明書		コード	01150201 - 002	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・与野・浦和・岩槻市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	戸籍記載事項証明書の証明発行にかかる手数料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	地方公共団体の手数料の標準に関する政令 さいたま市戸籍等関係事務手数料条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たり手数料は、横浜市、川崎市、千葉市、相模原市、本市共に350円であり、関東地方の指定都市と同額である。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	証明書交付時に徴収できるため、現状どおりで問題ないため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	戸籍等関係事務手数料については政令で標準額が示されており、他市も同額で設定していることから、政令が改正されるまでは現状のとおりとする。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)戸籍証明手数料 除籍謄抄本		コード	01150201 - 003	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・与野・浦和・岩槻市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	除籍謄抄本の証明発行にかかる手数料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	地方公共団体の手数料の標準に関する政令 さいたま市戸籍等関係事務手数料条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たり手数料は、横浜市、川崎市、千葉市、相模原市、本市共に750円であり、関東地方の指定都市と同額である。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	証明書交付時に徴収できるため、現状どおりで問題ないため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	戸籍等関係事務手数料については政令で標準額が示されており、他市も同額で設定していることから、政令が改正されるまでは現状のとおりとする。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)戸籍証明手数料 除籍記載事項証明書		コード	01150201 - 004	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(大宮・与野・浦和・岩槻市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	除籍記載事項証明書の証明発行にかかる手数料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	地方公共団体の手数料の標準に関する政令 さいたま市戸籍等関係事務手数料条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たり手数料は、横浜市、川崎市、千葉市、相模原市、本市共に750円であり、関東地方の指定都市と同額である。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	証明書交付時に徴収できるため、現状どおりで問題ないため。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	戸籍等関係事務手数料については政令で標準額が示されており、他市も同額で設定していることから、政令が改正されるまでは現状のとおりとする。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)戸籍証明手数料 届書受理証明書		コード	01150201 - 005	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(大宮・与野・浦和・岩槻市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	届書受理証明書の証明発行にかかる手数料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	地方公共団体の手数料の標準に関する政令 さいたま市戸籍等関係事務手数料条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たり手数料は、横浜市、川崎市、千葉市、相模原市、本市共に350円であり、関東地方の指定都市と同額である。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	証明書交付時に徴収できるため、現状どおりで問題ないため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	戸籍等関係事務手数料については政令で標準額が示されており、他市も同額で設定していることから、政令が改正されるまでは現状のとおりとする。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)戸籍証明手数料 届書受理証明書(上質紙)		コード	01150101 - 006	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・与野・浦和・岩槻市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	届書受理証明書(上質紙)の発行にかかる手数料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	地方公共団体の手数料の標準に関する政令 さいたま市戸籍等関係事務手数料条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たり手数料は、横浜市、川崎市、千葉市、相模原市、本市共に1,400円であり、関東地方の指定都市と同額である。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	証明書交付時に徴収できるため、現状どおりで問題ないため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	戸籍等関係事務手数料については政令で標準額が示されており、他市も同額で設定していることから、政令が改正されるまでは現状のとおりとする。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)戸籍証明手数料 届書の閲覧		コード	01150101 - 007	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・与野・浦和・岩槻市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	届書の閲覧にかかる手数料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	地方公共団体の手数料の標準に関する政令 さいたま市戸籍等関係事務手数料条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たり手数料は、横浜市、川崎市、千葉市、相模原市、本市共に350円であり、関東地方の指定都市と同額である。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	閲覧時に徴収できるため、現状どおりで問題ないため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	戸籍等関係事務手数料については政令で標準額が示されており、他市も同額で設定していることから、政令が改正されるまでは現状のとおりとする。			



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)住民票写手数料 住民票及び戸籍の附票の写し		コード	01150101 - 008	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・与野・浦和・岩槻市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	住民票及び戸籍の附票の写しの発行にかかる手数料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市戸籍等関係事務手数料条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たり手数料は、横浜市、川崎市、千葉市、相模原市は300円、本市は200円であり、関東地方の指定都市の水準よりも安い。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
効率性	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	証明書交付時に徴収できるため、現状どおりで問題ないため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	関東地方の指定都市は全て同額であり、その額が妥当であるとすれば、見直しの余地があるため。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	平成22年度中に、証明書の交付に要するコストを精査するとともに、関東地方の指定都市の手数料水準も勘案して適正な手数料額を検討する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)住民票写手数料 住民票記載事項証明書		コード	01150101 - 009	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・与野・浦和・岩槻市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	住民票記載事項証明書発行にかかる手数料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市戸籍等関係事務手数料条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たり手数料は、横浜市、川崎市、千葉市、相模原市は300円、本市は200円であり、関東地方の指定都市の水準よりも安い。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	証明書交付時に徴収できるため、現状どおりで問題ないため。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	関東地方の指定都市は全て同額であり、その額が妥当であるとすれば、見直しの余地があるため。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	平成22年度中に、証明書の交付に要するコストを精査するとともに、関東地方の指定都市の手数料水準も勘案して適正な手数料額を検討する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)住民票写手数料 住民票の閲覧		コード	01150101 - 010	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・与野・浦和・岩槻市)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	住民票の閲覧にかかる手数料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市戸籍等関係事務手数料条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の手数料は、横浜市、川崎市、千葉市、相模原市は1世帯につき300円、本市は住民基本台帳閲覧簿1冊については3,000円であり、関東地方の指定都市の水準よりも安い。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	閲覧時に徴収できるため、現状どおりで問題ないため。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	関東地方の指定都市は全て同額であり、その額が妥当であるとすれば、見直しの余地があるため。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	平成22年度中に、住民票の閲覧に要するコストを精査するとともに、関東地方の指定都市の手数料水準も勘案して適正な手数料額を検討する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)住民票写手数料 住民基本台帳カード		コード	01150201 - 011	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	住民基本台帳カードの発行にかかる手数料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市戸籍等関係事務手数料条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たり手数料は、横浜市、川崎市、千葉市、相模原市、本市共に500円であり、関東地方の指定都市と同額である。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	カード交付時に徴収できるため、現状どおりで問題ないため。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	平成22年度中に、住民基本台帳カード発行に要するコストを精査するとともに、関東地方の指定都市の手数料水準も勘案して適正な手数料額を検討する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)諸証明手数料 印鑑登録証明書		コード	01150201 - 012	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・与野・浦和・岩槻市)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	印鑑登録証明書の発行にかかる手数料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市戸籍等関係事務手数料条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たり手数料は、横浜市、川崎市、千葉市、相模原市は300円、本市は200円であり、関東地方の指定都市の水準よりも安い。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	証明書交付時に徴収できるため、現状どおりで問題ないため。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	関東地方の指定都市は全て同額であり、その額が妥当であるとすれば、見直しの余地があるため。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	平成22年度中に、印鑑登録証明書発行に要するコストを精査するとともに、関東地方の指定都市の手数料水準も勘案して適正な手数料額を検討する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入)諸証明手数料 外国人登録証明書		コード	01150201 - 013	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・与野・浦和・岩槻市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	外国人登録証明書の発行にかかる手数料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市戸籍等関係事務手数料条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たり手数料は、横浜市、川崎市、千葉市、相模原市は300円、本市は200円であり、関東地方の指定都市の水準よりも安い。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
効率性	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	証明書交付時に徴収できるため、現状どおりで問題ないため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	関東地方の指定都市は全て同額であり、その額が妥当であるとすれば、見直しの余地があるため。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	平成22年度中に、外国人登録証明書発行に要するコストを精査するとともに、関東地方の指定都市の手数料水準も勘案して適正な手数料額を検討する。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(歳入) 諸証明手数料 臨時運行許可申請		コード	01150201 - 014	
事業名					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(大宮・与野・浦和・岩槻市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	臨時運行許可申請にかかる手数料である。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	道路運送車輛法関係手数料令 さいたま市戸籍等関係事務手数料条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の1件当たり手数料は、横浜市、川崎市、千葉市、相模原市、本市共に750円であり、関東地方の指定都市と同額である。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	臨時運行許可申請時に徴収できるため、現状どおりで問題ないため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善
	イ	縮小	カ	拡大
	ウ	統廃合	キ	終了
	エ	移管	ク	継続
見直し内容	臨時運行許可に関する手数料については政令で額が示されており、他市も同額で設定していることから、政令が改正されるまでは現状のとおりとする。			

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	住民相談事業		コード	03241101 - 001	
事業名	住民相談事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 市民総務課	責任者	竹井 信二		問い合わせ先 048-829-1210
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(相談員に対する報酬)				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市、大宮市、与野市)・年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	市民生活において抱える相談は、高度化・多様化しており、専門の相談員を設けて、10区くらし応援室において個々のケースに即した適切な助言・回答を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	生活環境が複雑化・多様化する中、市民生活の安定と向上を図るため、様々な相談に対し、適切な助言・回答を行うことは必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県においても同様の県民相談を実施している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の関東他政令指定都市すべてで同様の住民相談を無料で実施している。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	相談件数は平成19年度3,507件、20年度4,153件、21年度4,220件と年々増加傾向で市民ニーズの高い事業であり、平成21年度のアンケートの結果から、「参考になった」、「まあ参考になった」が97%を占めた。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	弁護士による法律相談については、弁護士会与委託契約を締結している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	アンケート調査結果で高い満足度がうかがえ、市民生活の安定に寄与しているといえる。今後も常に市民ニーズを把握しながら引き続き事業を継続する。				



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	住民相談事業		コード	03241101 - 002	
事業名	市民手帳発行事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 市民総務課	責任者	竹井 信二	問い合わせ先	048-829-1210
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 大宮市 )、年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	市民生活に密接な市の施設概要やテレフォンガイド等を掲載した市民手帳を作成し、販売する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	物品売払収入	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	「市」で行っている業務や施設の概要をまとめ、市民生活に密接な情報を一冊の手帳の中に掲載することにより、市民の利便性に供するものとなっている。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県において県民手帳を発行しており、民間でも手帳を発行している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の関東政令指定都市では市民手帳の販売を行っていない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	平成20年度、21年度とも完売で市民ニーズが高く、費用に見合った効果がある。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	この事業に係る人件費は必要最小限にとどめており、印刷、販売を一括して業者に委託するより、コスト増加の懸念がある。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	この市民手帳は、手帳としての機能のみではなく、さいたま市の情報発信など市民の利便性向上のひとつの手段として機能しており、また完売の結果から市民ニーズも高く、今後も印刷にかかるコストを削減を図りながら継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	大宮ソニック市民ホール管理運営事業		コード	03301801 - 000	
事業名	大宮ソニック市民ホール管理運営事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 市民総務課	責任者	竹井 信二		問い合わせ先 048-829-1210
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 大宮市 )・ 63 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	市民文化の向上及び市民相互の交流を促進するために、大宮ソニック市民ホールの維持管理、利用受付、貸出業務等を指定管理者に委託し、指定管理者と共に、利用者サービスの向上に努める。また、大宮ソニックシティビルの共用部の管理については、各区分所有者とともに管理会社に委託している。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市大宮ソニック市民ホール指定管理者基本協定書 さいたま市大宮ソニック市民ホールの管理に関する年度協定書	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市民文化の向上及び市民相互の交流を促進するため、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	会議室等の貸し出しは、県や民間で行っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の関東他政令指定都市において同様の事業を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似施設として市民会館等があるが、大宮ソニックシティビル内の一部を市民ホールとして所有しており、その管理形態が異なることから統合はむずかしい。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	稼働率は毎年90%前後で推移しており、また、毎年収支差額が黒字であることから、管理運営に必要な経費を差し引いた額を、指定管理者が市へ納付している。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	平成18年度から指定管理者制度を導入済。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	利用料金を値上げすることにより指定管理者の収入が増えれば、指定管理者から市への納付額を増額させることは可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	立地条件に恵まれている施設であるが、PR方法の検討や県の施設との共同利用により、さらに利用率、稼働率の向上を図る。今後は指定管理者と連携を図り、利用率の向上及び経費削減を図りながら継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	国内交流推進事業		コード	03322501 - 000	
事業名	国内交流推進事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 市民総務課	責任者	竹井 信二		問い合わせ先 048-829-1210
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・ 昭和50年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	各国内友好都市の持つ長い歴史や伝統、地域に根ざした文化等を市民参加によるツアー・イベントで体感するとともに、咲いたまつり・浦和まつりなどにおける物産品即売会を通じて、友好関係を更に発展させ、住民相互の交流を推進する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民参加のバスツアーやイベントを通じて、各国内友好都市の持つ歴史、伝統、文化、自然などにふれることにより、友好関係を発展させている。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	各国内友好都市との友好関係を更に発展させ、住民相互の交流を推進するためには、行政の関与が必要不可欠である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	川崎市が国内友好都市と友好都市提携し、自治体交流会を行っている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	各種ツアーやイベントを通じて、国内友好都市との住民相互の交流が十分に図られている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	花火大会については民間委託を実施しているが、この事業の目的が「国内友好都市との友好関係を発展させ、住民相互の交流を推進する」ことであるため、全てを民間委託することはなじまない。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	合併前からの各国内友好都市との交流の歴史を踏まえ、市民が国内友好都市に訪れたいと思うPR方法や友好関係を推進するための今後の交流のあり方を検討しながら事業を継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	保養施設管理運営事業		コード	03324001 - 001	
事業名	ホテル南郷管理運営事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 市民総務課	責任者	竹井 信二		問い合わせ先 048-829-1210
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・昭和63年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ることを目的とすると共に、本市と国内友好都市関係にある地元自治体との重要な交流の拠点施設としている。 また、学校教育の一環として行われる自然体験活動を冬季の平日を中心に受け入れ、この部分の役割も担っている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	当施設は、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図るため、また、国内友好都市関係にある地元自治体との交流を図るための重要な拠点施設であることから、市民にはなくてはならない事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	同地域では民間で比較的低料金で利用できる宿泊施設が存在する。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同様の市民保養施設は千葉市のみ。(1施設 市直営)
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市民保養施設として六日町山の家等があるが、施設の設置地区が異なるため統合は不可能である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	利用者一人あたりの概算コストが8,279円 平成21年度決算見込みより(歳出額+概算人件費-歳入/利用者数)
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	平成20年度から指定管理者制度を導入済。
8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠	
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	利用料金を値上げすることにより指定管理者の収入が増えれば、指定管理料を減額させることは可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成20年度の利用者一人あたりの概算コストは、指定管理者制度導入前の平成19年度と比較して3,344円減少し、更に平成21年度は727円減少しており、民間事業者のノウハウが活かされている。また、この施設は昭和63年の建築で新耐震基準に適合した建物であることから、今後は、利用料金の見直しや利用者を増加させるための方策などを指定管理者と協議し更なるコスト縮減に努めながら、継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	保養施設管理運営事業		コード	03324001 - 002	
事業名	しらす荘管理運営事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 市民総務課	責任者	竹井 信二	問い合わせ先	048-829-1210
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・ 昭和54年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図ることを目的とすると共に、本市と国内友好都市関係にある地元自治体との重要な交流の拠点施設としている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	当施設は、市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図るため、また、国内友好都市関係にある地元自治体との交流を図るための重要な拠点施設であることから、市民にはなくてはならない事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	同地域では民間で比較的低料金で利用できる宿泊施設が存在する。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同様の市民保養施設は千葉市のみ。(1施設 市直営)
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市民保養施設として六日町山の家等があるが、施設の設置地区が異なるため統合は不可能である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	利用者一人あたりの概算コストが8,950円 平成21年度決算見込みより(歳出額+概算人件費-歳入/利用者数)
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	平成20年度から指定管理者制度を導入済。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	利用料金を値上げすることにより指定管理者の収入が増えれば、指定管理料を減額させることは可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成20年度の利用者一人あたりの概算コストは、指定管理者制度導入前の平成19年度と比較して1,698円減少し、更に平成21年度は1,576円減少しており、民間事業者のノウハウが活かされている。また、この施設は昭和54年の建築で新耐震基準に適合してないため平成24年度の診断及び平成26年度の設計など耐震化に係る経費並びに老朽化に伴う設備の改修費用などの状況を勘案することし、利用料金の見直しや利用者を増加させるための方策などを指定管理者と協議し更なるコスト縮減に努めながら当面、平成26年度まで継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	保養施設管理運営事業		コード	03324001 - 003	
事業名	新治ファミリーランド管理運営事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 市民総務課	責任者	竹井 信二	問い合わせ先	048-829-1210
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 大宮市 )・平成13年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	市民の健康の増進及び豊かな自然環境の中で余暇活動の充実を図ることを目的とすると共に、本市と国内友好都市関係にある地元自治体との重要な交流の拠点施設としている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例 さいたま市道路占有料徴収条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	当施設は、市民の健康の増進及び余暇活動の充実を図るため、また、国内友好都市関係にある地元自治体との交流を図るための重要な拠点施設であることから、市民にはなくてはならない事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	近くに民営のオートキャンプ場がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同様の保養施設は相模原市のみ。(1施設 指定管理者)
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市内に猿花キャンプ場があるが、これは「集団野外宿泊及び野外レクリエーションを通じて、青少年の健全育成及び野外活動に資するための」施設であり、その目的が異なる。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	平成21年度の利用者一人あたりの概算コストは3,061円で、前年度と比較して約475円減少している。 平成21年度決算見込みより(歳出額+概算人件費-歳入/利用者数)
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	平成18年度から指定管理者制度を導入済。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	利用料金を値上げすることにより指定管理者の収入が増えれば、指定管理料を減額させることは可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用したことにより、利用者一人あたりの概算コストは減少傾向にある。また、この施設はコテージとバンガローで構成され耐震的には問題はないと考えており、さらには利用者一人あたりの概算コストが低いことから、今後は、利用料金の見直しや利用者を増加させるための方策などを指定管理者と協議し更なるコスト縮減に努めながら、継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	保養施設管理運営事業		コード	03324001 - 004	
事業名	見沼ヘルシーランド管理運営事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 市民総務課	責任者	竹井 信二		問い合わせ先 048-829-1210
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・ 昭和62年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	市民の健康の維持・増進を目的とし、見沼の自然環境と温浴施設・スポーツ施設を複合した施設条件を最大限に生かし、より多くの市民に利用機会を提供する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	当施設は、市民の健康の維持・増進を目的とし、見沼の自然環境と温浴施設・スポーツ施設を複合した施設条件を最大限に生かし、より多くの市民に利用機会を提供するため、なくてはならない事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市内に民間の施設がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市に「ふれーゆ」という同様の施設あり。(指定管理者制度導入)
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市の施設で同様の施設は存在しない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	平成21年度の利用者一人あたりの概算コストは1,470円で、前年度と比較して約41円減少している。 平成21年度決算見込みより (歳出額+概算人件費-歳入/利用者数)
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	平成20年度から指定管理者制度を導入した。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	利用料金を値上げすることにより指定管理者の収入が増えれば、指定管理料を減額させることは可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	この施設の利用者は指定管理者制度導入前の平成19年度と比較して、東浦和駅からの無料送迎バスや半額WEEKの導入など民間事業者のノウハウを活用したことにより大幅に増加し、これに伴い平成21年度には利用者一人あたりの概算コストも2分の1までに減少している。また、この施設は昭和62年の建築で新耐震基準に適合した建物であることから、今後は、利用料金の見直しや利用者を増加させるための方策などを指定管理者と協議し更なるコスト縮減に努めながら、継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	戸籍住民基本台帳事業			コード	03542501 - 000	
事業名	局内等庶務事業					
所管部署	市民・スポーツ文化局 市民総務課	責任者	竹井 信二		問い合わせ先	048-829-1210
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度					
事業概要	局内の他部及び部内の他課に属さない局内の各種取りまとめ事業や、区役所の自衛官募集や寄附募集に係る事務の総合調整を行う。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	自衛隊法第97条第1項、第3項		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民サービスを提供するためには、なくてはならない事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	局内の庶務的な事業であるため、市の実施が妥当である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	全ての関東指定都市でも同様な事業は存在する。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	庶務的な事業は存在するが、それぞれの局等で実施しているため、統合は不可能である。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	局内の庶務的な事務を、この事業で一括して実施しているため効率が良い。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	局内の庶務的な事業であるため、民間委託はなじまない。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民総務課の事務分掌として「局内の他部及び部内の他課に属さない事項」とあり、その目的を達成するため、消耗品費等の削減を図りながら、今後も引き続き継続する。				



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	交通災害共済還付事業		コード	03262901 - 000	
事業名	交通災害共済還付事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 市民総務課	責任者	竹井 信二		問い合わせ先 048-829-1210
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成20年度)				
事業概要	平成19年度末をもって終了した交通災害共済事業について、交通災害共済加入申込書を市外転出した後に納付した市民に対し、還付請求権のある平成24年度まで還付を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	交通災害共済掛金を市外転出した後に納付した市民に対し、その還付を行う事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市において実施していた「交通災害共済給付事業」の還付事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	交通災害共済事業は既に他の関東政令指定都市でも廃止している。参考廃止年度 横浜市(平成20年度末) 川崎市(平成14年度末) 千葉市(平成16年度末) 相模原市(平成11年度末)
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	この還付事業について類似事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	この還付事業に人件費はかかっておらず、事業費もほとんどない。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	事業費もほとんどなく、人件費もかかっていないことから委託する必要がない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	還付請求権のある平成24年度まで継続して還付を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	防犯対策事業		コード	03242001 - 000	
事業名	防犯対策事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 交通防犯課	責任者	塚田 和正		問い合わせ先 048-829-1216
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	さいたま市防犯のまちづくり推進条例	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和、大宮、与野)・ )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)				
事業概要	安全で安心な住みよい地域社会を実現するため「地域防犯ステーション」の活用や「青色防犯パトロール」の実施等、警察、区、自主防犯組織等との連携を図り、防犯に係る取組や情報交換、啓発活動を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	犯罪を減少させ、安全で安心な住みよい地域社会を実現するため必要な事業であると判断する。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	パトロールや広報・啓発活動等、警察や県が実施する類似事業もある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同様の事業を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	条例に基づき、市民防犯意識の高揚と自主的な防犯活動の促進を図る事業であることから、警察や県の事業との統合は不可能と考える。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	刑法犯認知件数は年々減少傾向にある。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	広報・啓発に係る印刷、看板作成等業務は一部委託している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	犯罪の減少傾向を維持するため、市、警察、市民等が連携し、継続的にパトロールや広報啓発活動を行う必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	交通安全推進事業			コード	03260201 - 001	
事業名	交通安全啓発事業					
所管部署	市民・スポーツ文化局 交通防犯課	責任者	塚田 和正		問い合わせ先	048-829-1216
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和、大宮、与野)・ )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)					
事業概要	交通事故の減少を図るため、ポスターやチラシの作成・配布や、キャンペーンの実施などの交通安全に対する啓発事業を行う。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	交通事故を無くすため不可欠な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県や民間事業者において交通安全啓発の自主事業を行っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同様の事業を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	実施主体が異なるため統合は不可能
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	交通事故件数が減少傾向にあるため。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	ポスター作成などの業務は、民間へ委託済みであるが、啓発活動を民間委託するとコストが増加するものとする。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	高齢者や自転車利用者の事故が増加している現状を踏まえ、今後、より効果的な方法を研究・検討しながら、啓発事業を継続的に行うことが必要である。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	交通安全推進事業		コード	03260201 - 002	
事業名	交通安全指導事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 交通防犯課	責任者	塚田 和正		問い合わせ先 048-829-1216
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
			<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
				<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)
					<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和、大宮、与野)・ )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)				
事業概要	交通事故の減少を図るため、小学校や高齢者団体などを対象に交通安全教室の実施や通学路等への交通指導員立哨活動を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	交通事故を無くすため不可欠な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県や民間事業者において交通安全啓発の自主事業を行っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同様の事業を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	実施主体・事業内容などが異なるため統合は不可能
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	交通事故件数が減少傾向にあるため。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	定期健康診断などの事業を一部を委託済みであるが、立哨活動を民間委託するとコストが増加すると考える。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	高齢者や自転車利用者の事故が増加している現状を踏まえ、今後も事業の内容点検を随時実施しながら、より効率的な事業展開を検討するとともに、交通安全指導を継続的に行う必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	交通安全推進事業			コード	03260201 - 003						
事業名	交通安全補助事業										
所管部署	市民・スポーツ文化局 交通防犯課	責任者	塚田 和正		問い合わせ先	048-829-1216					
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )										
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和、大宮、与野)・ )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)										
事業概要	交通事故の減少を図るため、事業費を補助することで交通安全団体の支援を行う。										
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠								

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠									
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	交通事故を無くすため必要な事業と考える。									
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠									
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県と連携した事業展開をしている。									
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠									
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業										
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同様の事業を実施している。									
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	交通安全活動団体の活動は類似しているが、実施主体が異なるため統合は不可能。									
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	交通事故件数が減少傾向にあるため。									
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠									
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	交通安全事業全般に対する団体補助のため、民間委託により実施となるとコストが増加するものとする。									
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能										

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	各交通安全団体との連携、情報交換に加え、多方面からの事業展開を補助するため、今後、より効果的な補助の方法を検討しながら、継続的に事業を行うことが必要である。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	交通安全施設設置及び維持管理事業			コード	03261001 - 001	
事業名	道路照明灯設置事業					
所管部署	市民・スポーツ文化局 交通防犯課	責任者	塚田 和正		問い合わせ先	048-829-1216
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和、大宮、与野)・ )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)					
事業概要	夜間の交通事故防止のための道路照明灯の設置や老朽化による建替えを行う。照明器具には、省エネルギー型として高い効果が期待されるLED化の推進を図る。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	交通事故防止のための設備を設置することは、市民の安心・安全の観点から必要と判断した。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国、県、民間で類似の事業を実施しているが、管理する範囲が決まっており、市管理地域については市で実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同様の事業を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	交通安全施設は道路に設置される設備であるため、道路建設事業及び道路管理事業との統合が可能と考える。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	交通事故件数が減少傾向にあるため。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	委託出来る部分は委託済みである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	工
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	交通安全施設の設置及び管理は、交通事故防止のためには効果的であると考えられるため、今後も計画に沿って継続的に実施するものがあるが、より円滑な事業の運営を図るため、道路建設及び管理事業所管課への事業移管がより効率的と考える。その場合、今後の計画・予算も引き継ぐものと考えます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	交通安全施設設置及び維持管理事業		コード	03261001 - 002	
事業名	道路反射鏡等設置事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 交通防犯課	責任者	塚田 和正		問い合わせ先 048-829-1216
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和、大宮、与野)・ )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)				
事業概要	交通事故防止のため、見通しの悪い交差点や屈曲等がある危険箇所道路反射鏡、また、危険箇所交差点及び通学路等に路面標示を施工する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	交通事故防止のための道路などへの安全設備の設置事業は、市民の安心・安全の観点から必要と判断した。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国、県、民間で類似の事業を実施しているが、管理する範囲が決まっており、市管理地域については市で実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同様の事業を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	交通安全施設は道路に設置される設備であるため、道路建設事業及び道路管理事業との統合が可能と考える。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	交通事故件数が減少傾向にあるため。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	委託出来る部分は委託済みである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	工
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	交通安全施設の設置及び管理は、交通事故防止のためには効果的であると考えられるため、今後も計画に沿って継続的に実施するものがあるが、より円滑な事業の運営を図るため、道路建設及び管理事業所管課への事業移管がより効率的と考える。その場合、今後の計画・予算も引き継ぐものと考えます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	交通安全施設設置及び維持管理事業		コード	03261001 - 003	
事業名	交通安全施設維持管理事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 交通防犯課	責任者	塚田 和正		問い合わせ先 048-829-1216
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
			<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
				<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)
					<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和、大宮、与野)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	道路照明灯、道路反射鏡、路面標示等の交通安全施設を維持管理する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	交通事故防止のために交通安全施設の維持管理をすることは、市民の安心・安全の観点から必要と判断した。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国、県、民間で類似の事業を実施しているが、管理する範囲が決まっており、市管理地域については市で実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同様の事業を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	交通安全施設は道路に設置される設備であるため、道路建設事業及び道路管理事業との統合が可能と考える。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	交通事故件数が減少傾向にあるため。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	委託出来る部分は委託済みである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	工
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	交通安全施設の設置及び管理は、交通事故防止のためには効果的であると考えられるため、今後も計画に沿って継続的に実施するものがあるが、より円滑な事業の運営を図るため、道路建設及び管理事業所管課への事業移管がより効率的と考える。その場合、今後の計画・予算も引き継ぐものと考えます。				



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	違法駐車防止対策事業		コード	03260201 - 000	
事業名	違法駐車防止対策事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 交通防犯課	責任者	塚田 和正		問い合わせ先 048-829-1216
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮、与野)・ )年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)		
事業概要	交通安全のイベントなどで、チラシなど啓発品の配布により違法駐車防止重点地区の周知及び違法駐車防止を呼びかける。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	違法駐車は、交通事故や交通渋滞の原因となるため、防止事業は必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国、県(県警)で類似の事業を行っているが、多方面からの取り組みが必要であり、市でも実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同様の事業を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	条例による事業のため類似事業なしと判断。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	違法駐車は減少傾向となった。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	違法駐車重点地区での監視業務等コスト増が予想される。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	埼玉県警による駐車監視員制度が導入され違法駐車は減少傾向となったため、市業務委託による違法駐車への指導業務を廃止とし、事業を縮小した。今後も埼玉県警との連携を密にし、違法駐車対策推進に努めていくものとして、啓蒙活動を中心に事業を継続するものです。今後の違法駐車状況により、さらなる事業の縮小を含め、方向性などを検討していきます。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	自治振興事業		コード	03240901 - 001	
事業名	自治会運営補助事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課	責任者	倉林 克昌		問い合わせ先 048 - 829-1066
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和、大宮、与野)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	地域住民の相互理解と融和を図るとともに、住みよい豊かな地域社会の形成に資する目的で、市自治会連合会、区自治会連合会及び単位自治会の運営経費の一部を補助する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	今般の社会経済情勢の中、自治振興を促進するため、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市内に組織された単位自治会、自治会連合会への補助金であり、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	交付形態が異なるが、他市においても、実施している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業は行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	単位自治会への運営補助及び自治会の連絡組織である連合会へ支援を通して、地域コミュニティづくりに寄与している。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	交付事務については、審査等があり、市が直接実施する必要がある。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	継続して実施するが、自治会活動の支援のあり方については、今後検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	自治振興事業		コード	03240901 - 002	
事業名	コミュニティ施設特別整備事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課	責任者	倉林 克昌		問い合わせ先 048 - 829-1066
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和、大宮、与野)・ )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)				
事業概要	地域における住民の自助、連帯意識を醸成するため、コミュニティ施設を整備し、もって住みよい地域社会の実現をめざすことを目的とし、自治会集会所の建設や増改築修繕、小公園整備、体育施設整備に対する経費の一部を補助する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	住民の自助、連帯意識を醸成するため、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	地域コミュニティの拠点である自治会集会所の建設等への支援は、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	交付形態は異なるが、他市においても実施している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似事業は行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	自治会集会所等を通じて、地域コミュニティづくりに寄与している。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	交付事務について、審査等があり、市が直接実施する必要がある。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	住民の自助、連帯意識を醸成するため、今後も継続して事業を実施する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	自治振興事業		コード	03240901 - 003	
事業名	コミュニティ助成事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課	責任者	倉林 克昌		問い合わせ先 048 - 829-1066
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和、大宮、与野)・ )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)				
事業概要	コミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を高める目的で、自治会へ補助する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	財団法人自治総合センターが定めるコミュニティ助成事業実施要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	コミュニティ活動の促進のため、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業実施要綱に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市においても、コミュニティ助成事業を行っている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業は行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	コミュニティ活動への助成事業であり、費用に見合った効果が出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	交付事務については、書類の審査等があり、市が直接実施する必要がある。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民のニーズがあるため、事業を継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	自治振興事業		コード	03240901 - 004	
事業名	自治会加入促進事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課	責任者	倉林 克昌		問い合わせ先 048 - 829-1066
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	自治会未加入世帯への加入の働きかけをするため、さいたま市自治会連合会と共同で自治会加入促進リーフレットとポスターを作成する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	広告収入	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	今般の社会経済情勢の中、自治振興を図るため、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市自治会連合会と共同で市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他都市とも、リーフレット作成など加入促進の取り組みを実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業は行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	新規転入世帯を中心に窓口で配布され、加入世帯数が増加傾向にあるため、費用に見合った効果が出ている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市が自治会を支援する事業であり、民間委託は不可能である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	広告料収入がある。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	引き続き、さいたま市自治会連合会との共同で自治会加入促進事業を継続するが、平成22年度からポスターの作成を隔年とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	自治振興事業			コード	03240901 - 005	
事業名	自治会功労者表彰事業					
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課	責任者	倉林 克昌		問い合わせ先	048 - 829 - 1066
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 18年度)					
事業概要	自治会での活動を通じて良好な地域社会の維持及び形成に寄与している自治会長を顕彰し、功績を讃えるとともに、広く周知することにより、活発な自治会活動の推進を図る。対象は、7年以上在職の自治会長である。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	自治会活動の推進を図るため、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	自治会長表彰であり、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市でも、同様の表彰制度が実施されている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市には、市政功労者表彰がある。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市が自治会長を表彰する制度である。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	事業は継続するが、会場設営委託を廃止し、費用の削減をする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	自治振興事業		コード	03240901 - 006	
事業名	ふれあい広場事業				
所管部署	市民・文化スポーツ局 コミュニティ課	責任者	倉林 克昌		問い合わせ先 048 - 829 - 1066
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和58年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	私有地の有効利用を促進することにより、コミュニティ活動の広場を設置し、明るい住みよい近隣社会の形成を助長することを目的とし、自治会等の要望により、市が土地所有者から用地を無償にて借り受け、ふれあい広場として指定し、管理については、自治会等が行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	今般の社会経済情勢の中、コミュニティ活動の推進を図るため、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市が土地の所有者から用地を無償で借り受け、事業を実施している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	相模原市のみが、同様の事業を実施している。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	自治会活動の支援事業であり、他の部署では実施していない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	経費の少ない事業であり、効果を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	広場の管理運営については、自治会が行っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地域コミュニティ活動の場の確保を図るため、今後も事業を継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	自治振興事業		コード	03240901 - 007	
事業名	自治会掲示板設置事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課	責任者	倉林 克昌		問い合わせ先 048 - 829-1066
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市、大宮市、与野市)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	自治会のコミュニティ活動及び市政に関する広報を図る目的で掲示板の設置、修繕等をする。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市政に関する広報を図るため、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市政に関する広報を図るため、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市においても、同様の事業を行っている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署において、類似の事業は行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	全市的に、市政に関する広報を図ることができるため、効果を満たしている事業である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	掲示板の設置、修繕等を民間に委託している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市からのポスター掲示等市政に関する広報を図るため、引き続き事業を継続する。				



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	自治振興事業		コード	03240901 - 008	
事業名	自治会回覧板作製事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課	責任者	倉林 克昌		問い合わせ先 048 - 829-1066
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	自治会のコミュニティ活動及び市政に関する広報を図る目的で自治会回覧板を作製する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	広告収入	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市政に関する広報を図るため、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市政に関する広報を図るため、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他都市では、実施していない事業である。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	全市的に、市政に関する広報を図ることができるため、効果を満たしている事業である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	回覧板作製について、民間に委託している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	広告料収入がある。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市からの回覧物等、市政に関する広報を図るため、引き続き事業を継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	自治振興事業		コード	03240901 - 009	
事業名	地域活動傷害見舞金事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課	責任者	倉林 克昌		問い合わせ先 048 - 829-1066
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	地域活動の円滑な振興を図る目的で、自治会が行う地域活動中に傷害を受けた者に対し見舞金または弔慰金を支給する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	地域活動の円滑な振興のため、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市内の自治会等への見舞金制度のため、市が実施すべき事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	相模原市で見舞金制度を実施している。横浜市と千葉市では、保険制度としている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業は行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	地域活動中に傷害を受けた者に対して見舞金が支給されており、効果を満たしている事業である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市からの見舞金制度であるため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地域活動の円滑な振興を図るため、継続して事業を実施する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	自治振興事業		コード	03240901 - 010	
事業名	コミュニティ協議会事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課	責任者	倉林 克昌		問い合わせ先 048 - 829-1066
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和、大宮、与野)・ )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )13年度)				
事業概要	さいたま市コミュニティ協議会は、市民相互のふれあい及び連帯感のある明るい豊かな住みよい地域社会を形成することを目的する団体であり、コミュニティづくりの普及啓発、各種市民団体との総合連絡調整等の事業へ補助する。また、彩の国コミュニティ協議会には行政会員として加入している。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	コミュニティづくりのため各種市民団体の連絡調整等を行っているが、加入団体からの会費で運営することが望ましい。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市民活動団体のネットワークを図ることにより、協働によるまちづくりの推進が可能となる。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他都市でも類似する連絡組織への支援が行われている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民活動団体の加入数が少ないため、総合連絡調整に繋がっていない。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間に担わせる	自主運営が望ましい。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	イ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民活動団体のネットワークや団体活動の支援など、さいたま市コミュニティ協議会のあり方について検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	自治振興事業		コード	03240901 - 011	
事業名	区民会議活動報告会				
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課	責任者	倉林 克昌		問い合わせ先 048 - 829-1066
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 15年度)				
事業概要	区民会議が、活動報告書を作成し、区長の意見を付して市長へ提出するための報告会を開催する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	区民会議が、市長へ活動報告をする場であるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	区が設置した区民会議であるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市とも同様の報告会を実施している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	各区の活動を市長に報告するとともに、全市民への情報提供を行っている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	区民会議の代表者が一堂に会した報告会のため。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	区民会議の成果を発表し情報交換を行う場であることから、引き続き、活動報告会を実施する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	南浦和コミュニティセンター外16施設管理運営事業		コード	03245301 - 001	
事業名	南浦和コミュニティセンター外16施設管理運営事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課	責任者	倉林 克昌		問い合わせ先 048-829-1066
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 与野市 )・昭和56年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	・コミュニティ活動・生涯学習活動等の市民活動の支援となる事業の企画及び実施 ・コミュニティ活動等の情報提供・相談業務など ・施設の貸出し				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市コミュニティ施設条例第14条第1項から第2項まで	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	コミュニティ活動・生涯学習活動等を通じて、市民活動の支援を行うことで、「市民と市民」「市民と行政」など多様な手段による「まちづくり」に繋がる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	地域のコミュニティ活動を通じ、地域力を高めていくためには、市の事業として実施すべきである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	政令市によりコミュニティ施設の位置づけ(名称)が異なるため比較が難しいが、条例の設置目的から推測すると施設数は同レベルと考える。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似施設としては、公民館があるが「社会教育施設」としての取扱い及びコミュニティ施設化への地元説明を十分に行い理解を得ていく必要があることから現時点では難しい。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	・毎年施設利用者が増加している。 ・自主事業を開催することで、新たなコミュニティ活動団体が発足している。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度を導入している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担の観点から算入する費用を検討する。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	・平成23年度からコミュニティ施設に3つのコア機能(生涯学習機能・地域交流機能・地域支援機能)が十分発揮されるような事業の取組みを実施するとともに、市民活動の推進と市民と行政の協働へと繋がる橋渡しを目指す施設としていく。 ・平成24年度から(仮称)武蔵浦和コミュニティセンターの管理運営経費が計上される。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	南浦和コミュニティセンター外16施設管理運営事業		コード	03245301 - 002	
事業名	(仮称)武蔵浦和コミュニティセンター整備事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課	責任者	倉林 克昌		問い合わせ先 048-829-1066
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 与野市 )・昭和56年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	武蔵浦和駅第1街区内に建設される公共棟の8階、9階にコミュニティセンターを整備する。 施設の概要は、多目的ホール(約200席)、集会室10室、音楽室5室、レクリエーションルーム2室を設置する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市コミュニティ施設条例第14条第1項から第2項まで	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	コミュニティ活動・生涯学習活動等を通じて、市民活動の支援を行うことで、「市民と市民」「市民と行政」など多様な手段による「まちづくり」に繋がる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	地域のコミュニティ活動を通じ、地域力を高めていくためには、市の事業として実施すべきである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	政令市によりコミュニティ施設の位置づけ(名称)が異なるため比較が難しいが、条例の設置目的から推測すると施設数は同レベルと考える。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	調書作成時点で、他に整備する予定がないため
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	さいたま市公共施設適正配置方針に基づく整備のため
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度を導入する。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	南区は、コミュニティ施設が低水準であるため、施設設置が必要である。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	市民活動等支援事業		コード	03444801 - 001	
事業名	市民活動及び協働の推進基金及び助成金事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課 市民活動支援室	責任者	石川 均	問い合わせ先	048-813-6403
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)	根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)				
事業概要	市民活動に対する市民の支援が活発に行われる環境づくりに資するとともに、市民活動及び協働の推進に必要な事業の経費の財源にあてるために設置した「さいたま市市民活動及び協働の推進基金」を活用し、市民活動団体が実施する公益的な事業に対し、助成金を交付して市民活動を支援することにより、活力ある地域社会の実現を目指す。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市市民活動及び協働の推進基金条例 さいたま市市民活動及び協働の推進助成金交付要綱		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民活動の自主性・自立性・多様性を損なわない範囲での支援をすることで、市民活動が活発化し、市政の様々な分野のまちづくりに波及し、活力あるまちづくりを推進できるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県に県が実施すべき広域的な事業を対象とした類似の制度がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	団体希望助成制度について横浜市に同様の制度がある。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の部署に類似事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民活動に対する市民の支援が活発に行われる環境づくりを整備し、市民活動団体が実施する公益的な事業に対し、助成金を交付して市民活動を支援することにより、活力ある地域社会の実現が期待されるため。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	今年度から開始した事業で、事務処理件数等が少ないため、委託することによるコスト削減効果が見込めないため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	埼玉県との制度の棲み分けを検証しながら、継続していく。 基金の資源である寄附金を確保するための手段を確立する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	市民活動等支援事業		コード	03444801 - 002	
事業名	市民活動推進委員会運営事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課 市民活動支援室	責任者	石川 均	問い合わせ先	048-813-6403
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)	根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	市長の諮問に応じ、市民活動及び協働の推進に関し必要な事項を調査審議するために設置した市民活動推進委員会を運営し、市民活動および協働の推進に関する施策を検討する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市市民活動及び協働の推進条例、さいたま市市民活動推進委員会規則	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の多様で活発な市民活動を推進するための施策等を市民の参加をもって検討する場であり、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	さいたま市における市民活動に関する市の施策を審議する場であるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市にも同様の委員会が設置されている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の部署に類似事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民の多様で活発な市民活動を推進するための施策等を市民の参加をもって検討した結果、基金が設置され、その基金を活用した助成事業を開始するなど、市民活動推進施策の促進に寄与しているため。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	全文筆記の会議録の作成については、民間に委託済みである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成22年度から開始したマッチングファンド事業に係る審査(一般助成事業、団体希望助成事業の団体登録および助成事業)を当委員会が行うため、開催回数を増やし、十分な審議の機会を設ける必要がある。				



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	市民活動等支援事業		コード	03444801 - 003	
事業名	市民活動及び協働の推進に係る意識啓発事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課 市民活動支援室	責任者	石川 均	問い合わせ先	048-813-6403
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)	根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input checked="" type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成16年度)				
事業概要	市民活動や協働についての理解を深める機会として、市民を対象としたシンポジウムと職員を対象とした研修を実施している。また、市民活動に関する外部研修への参加については、各区コミュニティ課職員の派遣を行い、職員の知識向上に努めている。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市市民活動及び協働の推進条例		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民活動や協働についての理解を深める機会である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	シンポジウムに関しては、埼玉県と協力して開催することもある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	市民に一番身近な区役所職員に対し、協働に対する理解を深める機会を提供し、知識を向上する必要があると思われるため。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市でも市民活動や協働に関するフォーラムやシンポジウム等を開催している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の部署に類似事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	庁内における協働事業の実績が増加しているため。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	シンポジウムに関しては、市民活動団体に委託した実績があるが、職員のみで実施可能であり、コスト面に関しては直営のほうが削減できるため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民活動や協働についての理解を深めるために継続して行っていくが、啓発事業の開催方法等の見直しを行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	市民活動サポートセンター管理運営事業		コード	03444901 - 000	
事業名	市民活動サポートセンター管理運営事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課 市民活動支援室	責任者	石川 均		問い合わせ先 048 813 6403
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	市民活動(さいたま市市民活動及び協働の推進条例第2条第2号に規定する市民活動)を支援し、その活性化を図るための拠点施設である市民活動サポートセンターの管理運営として利用受付、市民活動に関する相談対応、講座の開催、交流イベントなどの事業を実施する。市民活動とは、「市民が地域又は社会における課題の発見及び解決のために、自発的かつ自主的に行う非営利で公益的な活動」をいう。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市市民活動サポートセンター条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	本市が総合振興計画に掲げる「市民と行政の協働による都市づくり」の実現に向けて、市民活動を支援する必要がある。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本市内には国や県、民間で同様又は類似の施設が設置されていない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市に類似施設が設置されている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市民活動サポートセンターは市民活動を支援する全市的な拠点施設である。
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	1日平均1400人(年間50万人)が来館していること、また利用者アンケートの結果において、施設の利用により市民活動をはじめた、あるいは市民活動団体同士が協力事業を実施したことが複数回答されるなど施設の設置効果が確認できる。
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度を導入している。
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民活動サポートセンターは全市的な拠点施設として、センターの登録団体の少ない行政区等においても市民活動を支援するため、各区のコミュニティセンターと協力した事業を実施し、市民活動の支援のノウハウの提供や情報支援を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	コナレ管理運営調整事業		コード	03240701 - 000	
事業名	コナレ管理運営調整事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 コミュニティ課 市民活動支援室	責任者	石川 均	問い合わせ先	048-813-6403
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	複合公共施設コナレの維持管理(清掃や設備保守点検などの公共施設全体を一括して管理することが効率的な業務に限る。)及びコナレ内各施設や商業施設、ビル管理組合等との調整並びに市民広場の管理運営に関する業務。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	コナレ利用者は年々増加しており、施設の利用率も高く、市民ニーズの高い複合公共施設であり、その維持管理は市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市の複合公共施設であり、市が維持管理を行うべきものである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	すべての関東指定都市に複合公共施設が設置されている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	コナレ施設は他にない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	コナレ利用者は年間233万人に上っているため、費用対効果を満たしている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	清掃、設備保守点検、管理組合業務等、ほとんどの業務について民間委託を実施している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	複合公共施設コナレ全体で効率的に維持管理を行っており、事業は継続とするが、今後も可能な限りコストの削減に努める。				

事務事業名	男女共同参画推進事業			コード	03221001 - 001		
事業名	第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業						
所管部署	市民・スポーツ文化局 男女共同参画課	責任者	野口 節子		問い合わせ先	048-829-1231	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令				
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )						
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(15年度)						
事業概要	「第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」(2次プラン)における、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況を報告書にまとめ公表する。また、男女共同参画のまちづくりに関する調査研究並びに情報の収集及び分析を行い、市民及び事業者に対し広く情報提供を行う。						
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠				

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	男女が対等な構成員としてお互いにその人権を尊重し、責任を分かち合うことができる男女共同参画社会の実現が重要であるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国や県においてもそれぞれプランの進行管理を行っている。市では独自のプランを策定しその進行管理として条例に基づき、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況を明らかにするため報告書にまとめ公表している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市においても、条例に基づく報告書を作成し、区役所情報公開コーナーや図書館など市内公共施設に配置するとともに、ホームページに掲載している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	2次プランの施策等は、市独自のものであり、男女共同参画に関する推進事業の進捗状況等を明らかにするための進行管理を、他の事業と統合することは不可能である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	2次プランの実効性や透明性を高めるため、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況をまとめた報告書を作成している。ホームページからのダウンロードを基本に自治体などへの配布を見直し、作成部数は削減している。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	報告書の作成にあたっては、一部委託により、コスト削減に努めている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	国や県、各政令市においても、それぞれ基本計画が総合的かつ計画的に進められているか、その進捗状況を毎年度調査し、公表している。調査の実施方法や公表の手段については見直しを行ったところであるが、男女共同参画社会の実現に向けて、2次プランに基づく諸施策の進捗状況を毎年調査し、公表することは2次プランの実効性や透明性を確保するため重要であり、男女共同参画のまちづくり条例に基づき、進行管理事業を継続する必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	男女共同参画推進事業			コード	03221001 - 002						
事業名	啓発事業										
所管部署	市民・スポーツ文化局 男女共同参画課	責任者	野口 節子		問い合わせ先	048-829-1231					
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input checked="" type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )										
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野市)・ )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)										
事業概要	さいたま市は、性別にかかわらず、一人ひとりが人権を尊重しあい、個性と能力を十分に発揮し、共に参画できる男女共同参画社会の実現を目指している。この取り組みには、一人ひとりが人権尊重及び男女平等の視点に立った男女共同参画に関する理解を深める必要があるため、男女共同参画社会情報誌や職員研修などにより意識啓発の充実を図る。										
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市広告掲載要綱							

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠									
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	男女共同参画社会基本法及び男女共同参画のまちづくり条例に基づき、男女共同社会の実現に向けて、市民の意識啓発が必要である。									
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠									
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	男女共同参画社会基本法に基づき国及び県でも実施しているが、市においては男女共同参画のまちづくり条例及び第2次さいたま市男女共同参画のまちづくりプランに基づき実施している。									
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠									
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	まちづくりプランに基づき男女共同参画のまちづくりの実現に向けた意識を醸成する。施策の企画立案や実施に当たり、市民や事業者の模範となるよう定期的、計画的に実施している。									
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市とも情報誌の発行や、職員の研修などに積極的に取り組んでいる。									
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	男女共同参画のまちづくりという観点における意識啓発は他の事業にはないため。									
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	男女共同参画社会の実現には繰り返し意識啓発をしていくことが必要であることから、男女共同参画社会情報誌を年2回発行し全戸配布することにより、市民全体に対して啓発を行う手段としている。									
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠									
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	情報誌は、民間委託により全戸配布し、コストを削減し成果をあげている。									
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠									
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能										

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	性別にかかわらず、一人ひとりが人権を尊重しあう男女共同参画社会の実現は、市民と協働して取組むことが重要である。しかしながら、DV等を含む女性の悩み相談件数は毎年増加している。市民一人ひとりが人権尊重及び男女平等の視点に立ち、男女共同参画に関する理解を深める必要があるため、検討した結果、さいたま市男女共同参画のまちづくり条例に基づく基本的施策として、引き続き男女共同参画社会情報誌による啓発や職員研修を実施する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	男女共同参画推進事業		コード	03221001 - 003	
事業名	男女共同参画苦情申出処理・男女共同参画推進協議会事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 男女共同参画課	責任者	野口 節子		問い合わせ先 048-829-1231
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	男女共同参画施策に対する苦情の申出について、苦情処理委員が中立、公正な立場で、適切かつ迅速に処理する。市長の諮問に応じて、男女共同参画のまちづくりの推進に関する事項を調査審議する協議会の運営を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	男女が対等な構成員としてお互いにその人権を尊重し、責任を分かち合うことができる男女共同参画社会の実現が重要であるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国や県においても苦情処理を行っているが、苦情処理制度の対象範囲は異なっている。市では、条例に基づく苦情処理委員が市の男女共同参画施策に対する苦情を処理している。男女共同参画推進協議会も同様である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市においても、苦情申出処理を実施している。また、男女共同参画に関する事項を調査する審議会を設置している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	苦情申出処理は、市の男女共同参画の施策に対する苦情を処理制度である。また、男女共同参画推進協議会は、男女共同参画に関する事項を調査、審議する唯一の機関である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	苦情処理委員及び男女共同参画推進協議会は、職務遂行のため会議等への出席に伴う報酬が主なものであり、その額は条例に規定されている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	苦情処理委員及び男女共同参画推進協議会は、いずれも男女共同参画のまちづくり条例に基づき、さいたま市の男女共同参画のまちづくりの推進に関し、第三者的な機関等であり、委員構成も具体的に明記されている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	男女が対等な構成員としてお互いにその人権を尊重し、責任を分かち合うことができる男女共同参画社会を実現するために、さいたま市男女共同参画のまちづくり条例に基づく「苦情申出処理委員」や「男女共同参画推進協議会」は、市が実施する男女共同参画のまちづくりの推進に関する事項について、第三者の立場から調査・審議等を行う機関であり、それぞれが大変重要な役割を担っているため、今後も男女共同参画苦情申出処理・男女共同参画推進協議会事業を継続する必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	男女共同参画推進事業		コード	03221001 - 004	
事業名	DV防止対策事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 男女共同参画課	責任者	野口 節子		問い合わせ先 048-829-1231
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、特に配偶者からの暴力(DV)の被害者の多くは女性であることから、男女の人権の尊重と暴力を容認しないことを徹底するための啓発事業を実施するとともに、女性に対する暴力のないまちづくりを推進する。また、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)に基づき、本市の基本計画を策定する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民意識調査では、女性の約5人に1人が身体に対する暴力を受けたことがあり、また、デートDV調査においては、交際相手のいる男女の3人に1人がなんらかの被害にあっていることから、対策を講ずる必要がある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	DV防止法第2条及び第24条の規定に基づき、国及び地方自治体において啓発事業を実施している。また、都道府県・市町村の地域の特性や直面している課題等を踏まえた計画を作成する必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	民間シェルター等に対する助成については、横浜市(22,150千円:4団体)・川崎市(2,000千円:2団体)・相模原市(975千円:2団体)と比較し、水準を下回っている。千葉市においては、検討中である。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	DV防止法に基づき実施しているため。
見直し内容	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	配偶者等からの暴力は、重大な人権侵害であることから、配偶者等からの暴力を容認しない社会の実現のため、DV防止法の趣旨を踏まえ積極的かつ継続的に取り組んでいく必要がある。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	DV防止法に基づく基本計画の策定は、一部民間委託をすることで、コスト削減が可能となる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本年度、DV防止法に基づき国の基本方針に即し、本市の基本計画を策定し、関係機関と更なる連携を図るとともに、配偶者等からの暴力の防止や被害者の保護や自立に向けた総合的な取り組みを強化し、支援を拡大していく。 なお、計画策定後の進行管理等については、類似事業との見直しを行ないながら実施する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	男女共同参画推進センター等管理運営事業			コード	03224201 - 001						
事業名	相談事業										
所管部署	市民・スポーツ文化局 男女共同参画課	責任者	野口 節子		問い合わせ先	048-829-1228					
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input checked="" type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )										
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・浦和・与野)年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度										
事業概要	センター、女・男プラザなどに相談員を配置し、生き方、家族、DV、人間関係などに関し、電話相談、面接相談を実施する女性の悩み相談、専門家による法律相談及び心の健康相談など、女性に関する総合的な相談を実施する。										
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱							

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	様々な相談に対応し、問題解決に向けて情報を提供する相談事業は重要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	電話相談業務は、県も同様に実施しているが、DV被害者等に対しては、市が窓口となり面接を行い、必要に応じて県が所有している一時保護施設への入所手続きを行うなど、相互の役割を明確にして事業を実施している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input checked="" type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	相談業務は、専門的な知識を求められることが多く、相談者に適切な助言を行えるよう、婦人相談員のレベルアップのための会議・研修は必要である。
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市も、同様の相談業務を行っている。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業は行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	電話相談業務は、年々、相談件数は増加しているが、相談体制は開設以来、現体制で対応しており、費用対効果は高い。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	面接相談から、緊急一時保護を行う事業は、行政間の連携が重要であることから、市が直接行うことが必要である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	女性の悩み相談は、専門の相談員が対応しているが、相談件数が年々増加傾向にあるので、相談員の増員が必要である。また、危機管理に対する施設の改善も必要である。なお、婦人相談員の報酬及び活動費等については、引き続き国庫補助金を活用し、事業に要する経費を最小限に留めながらも、市民ニーズに対応するため、事業を拡大する。				



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	男女共同参画推進センター等管理運営事業		コード	03224201 - 002	
事業名	情報収集・提供事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 男女共同参画課	責任者	野口 節子		問い合わせ先 048-829-1228
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・平成9年度 ) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度 )				
事業概要	市民や事業者に広報誌「鐘の音」やホームページなどにより、センターにおける講座・講演会や男女共同参画推進団体の活動などに関する情報を提供する。また、男女共同参画の推進に関する各種資料、出版物を収集・更新し、男女共同参画に必要な情報提供を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画に関する情報発信及び情報収集・提供は、様々なニーズに応じ市民レベルから行う必要がある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市では、センターの事業、情報を広く市民に周知するため広報誌を発行している。県も、同様に広報誌を発行し、県の情報提供を行っているが、それぞれの行政における内容は異なっており、情報提供は必要である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市も、同様の業務を行っている。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他部署では、男女共同参画の視点での事業は行っていない。
見直し内容	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	少ない発行部数(1回4,300部)で、センターの事業、情報を広く市民に周知しており、費用に対する効果は高い。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市民との協働により、センター広報誌「鐘の音」を作成しており、センター事業の情報及び男女共同参画に関する情報提供の役割を担っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	男女共同参画の推進にあたり、男女共同参画に関する専門図書の購入の際は、市民のニーズを精査しコスト削減を行うなどの事務改善を行い、引き続き、各種出版物の情報を収集し、幅広い情報提供を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	男女共同参画推進センター等管理運営事業			コード	03224201 - 003	
事業名	学習・研修事業					
所管部署	市民・スポーツ文化局 男女共同参画課	責任者	野口 節子		問い合わせ先	048-829-1228
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・浦和・与野) )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度					
事業概要	第2次プランに基づき男女共同参画社会についての学習機会を提供するため、男女共同参画に関する講座・講演会を開催する。重点事項として、男女がともに仕事と家庭生活を両立できる環境づくりに向け、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する講座を実施する。また、各分野で活躍できる人材を育成するため、女性のチャレンジを総合的に支援するための講座を行う。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市男女共同参画推進センター条例第11条		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	男女共同参画社会の実現を目指して活躍できる人材の発掘や育成に積極的に取り組み、学習・研修を通じて市民等が活動の場を広げるための支援をすることが重要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県でも同様の講座・講演会を実施しているが、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に向けた事業など、市が事業者の取組みを後押しするとともに、市も一事業者としての取組みが必要である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市も、同様の業務を行っている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	男女共同参画の視点にたった事業は、他の部署では行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	講座・講演会では、定員を上回る応募がほとんどであり、市民のニーズが高く、費用に対する効果は高い。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	一部の講座・講演会については、看板の作成について民間委託を行っている。今後も、民間委託について検討を行う。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	講座・講演会では、講座開催にあたり、講座の内容を充実させ、講師選定においては、コスト削減をするなどの事務改善を行い、引き続き、社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進していくために、市・市民・事業者が互いに連携・協力しながら男女共同参画社会の実現に向けた取組を実施する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	男女共同参画推進センター等管理運営事業		コード	03224201 - 004	
事業名	団体活動・交流支援事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 男女共同参画課	責任者	野口 節子		問い合わせ先 048-829-1228
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・平成7~8年度頃) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	男女共同参画推進に関わる団体への情報提供や団体間の連携、交流に向けたネットワークづくりの促進などの支援を行う。また、男女共同参画推進団体が組織される協議会が企画、運営する「女・男フェスタさいたま」の開催を支援する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	「女・男フェスタさいたま」は、毎年、参加者が多く、また、参加者の満足度も高く、市民に定着している事業である。男女共同参画の推進に向けて、団体の交流の場を提供する事業は継続していくことが重要と考える。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	県のセンターでも同様のイベントを実施しているが、本市では、市内の男女共同参画を推進する団体の育成を目的に、女・男フェスタを開催しており、団体(協議会)が市と協力しながら、主体的に企画・運営を行っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市のうち3市は、市民が企画する講座への支援事業を行っている。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	イベントは他の部署で行っているが、男女共同参画の視点におけるイベントは、類似事業はない。
見直し内容	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	2日間のイベントでは、毎年1,000人以上の市民が参加しており、市民の満足度も高く、本来の目的である、市民への男女共同参画についての啓発も図られ、費用に対する効果は高い。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間に担わせる	イベントは、市民意識の高揚と理解を図るため、市民参画により、市内の男女共同参画を推進する団体自らが企画・運営しており、今後も市民との協働で行う。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	さいたま市の男女共同参画のまちづくりを推進するため、男女共同参画にかかる事業を実施する団体に対し補助金を交付しているが、それぞれの企画内容を再検討し、補助金額の見直しを行うなどの事務改善を行い、引き続き、補助金の交付を行う。なお、内容の充実を図るため、ネットワークづくりの促進や情報の提供を継続して実施する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	消費者行政推進事業		コード	03245001 - 001	
事業名	消費生活相談事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 消費生活総合センター	責任者	吉川 啓子		問い合わせ先 048 - 643-2239
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	消費者安全法第8条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input checked="" type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和 ・ 大宮 )・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	消費生活センターで、市民からの事業者トラブルに関する消費生活相談を、消費生活相談員が電話や来所による方法で受け、情報提供、助言、斡旋などの方法により解決する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	埼玉県消費者行政活性化補助金交付要綱(平成21,22,23年該当)	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	消費生活相談事業は、一般市民からの消費生活相談を助言、斡旋などの方法により解決するものであり、市民にとって必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	消費生活相談は国、県でも行われているが、さいたま市では市民サービスの一環として市民を対象に実施している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	地方公共団体による事業者と消費者間の苦情処理及び紛争解決の促進は、消費者基本法により定められている
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の土曜、日曜の相談窓口開所状況は、横浜市:土、日開催(日は電話のみ)、川崎市:なし、千葉市:第2、4土曜開催(電話のみ)、相模原市:なし、となっている。全国政令市でも日曜は電話のみを含め4都市のみ。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	情報提供、助言等を含め相談解決の割合は、常に98%以上の実績を残しており、十分に費用対効果を満たしている事業である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	消費生活相談の内容には個人のプライバシーに関する情報も含まれるため、民間委託は難しい。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	消費生活相談件数は19年から20年にかけて減少しているが、相談内容は年々多様化・複雑化・長期化している。更に、昨年の消費者庁の創設により一般市民の消費者行政への関心が高まりつつあり、絶対に必要な事業である。今後は、新実施計画目標により25年度に1週間の相談時間を70時間に拡大する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	消費者行政推進事業			コード	03245001 - 002	
事業名	消費生活啓発事業					
所管部署	市民・スポーツ文化局 消費生活総合センター	責任者	吉川 啓子		問い合わせ先	048 - 643-2239
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和・大宮 )・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)					
事業概要	消費生活センターがリーフレットの配布、消費者団体との協働による消費生活展の開催、公民館、学校などへの消費生活出前講座及び消費生活講演会を開催し、消費生活に関する情報提供・知識修得を図り、消費者の自立支援のための消費者教育・啓発を実施する。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	埼玉県消費者行政活性化補助金交付要綱(平成21,22,23年該当)		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	消費者の自立支援を目的に、消費生活に関する情報提供・知識修得のため教育・啓発を行うもので、消費者たる市民にとって必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	消費生活啓発事業は、国、県、民間でも同様の事業が行われているが、本市では市民を対象として実施する。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	啓発事業は、リーフレットの作成・配布、消費者月間記念講演会、消費生活展の開催、若年者・高齢者向け消費者講座、公民館での出前講座等で、全ての指定都市で開催されている。本市の水準は平均的である。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	消費者教育・啓発事業の成果として、相談件数が平成19年から徐々に減少しており、消費者の自立を支援している。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	現在、出前講座は公民館を会場として開催しており、その他にも公共施設を利用している場合が多く会場使用料は無料となっている。また、講座内容が高齢者や若年者を対象とする場合等、市の関係部署との連携を要する場合が多い。市との連携及び委託料等を考慮する必要がある。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	消費生活展や消費者フォーラム等の市民団体との協働事業においては、参加団体から参加料を徴収し運営費に充てる。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	消費者行政活性化交付金を利用して、21～23年は特に啓発事業の充実を図った。24年度以降は、20年以前の様な出前講座等のセミナー事業が中心となることが予想され、25年度中には他部局との連携等を考慮し運営方法の見直しを図る。				

事務事業名	消費者行政推進事業		コード	03245001 - 003	
事業名	多重債務者対策事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 消費生活総合センター	責任者	吉川 啓子		問い合わせ先 048 - 643-2239
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和・大宮 )・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 平成22年度 )				
事業概要	多重債務相談は、これまでの消費生活相談でも行われていたが、平成22年度から「さいたま市多重債務者生活再建安心プログラム」に基づき、多重債務対策について市全体での包括的な支援に取り組むため、職員への周知を目的に研修会の開催及びチラシ、ポスターの作成等を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	多重債務者問題は、本人や家族の他に、地域社会や自治体にとっても重要な社会問題となっているため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	金融庁の「多重債務問題改善プログラム」により、自治体を対象に相談窓口の整備・強化が求められている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市の多重債務対策における庁内連絡体制の設置状況は、横浜市：なし、川崎市：設置、千葉市：設置、相模原市：設置であり、本市は昨年設置を行った。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	多重債務者対策事業の主な経費は、研修報償費、印刷製本費であり、今後はSネットの利用による広報の拡大や研修内容の高度化等を想定している。事業を拡大しても、事業費が増えることは想定していない。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	多重債務相談は、殆どが個人のプライバシーに関する情報であるため、民間委託は難しい。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	多重債務者対策は、金融庁の「多重債務問題改善プログラム」の「地方自治体への相談窓口の整備・強化」に基づいて各自自治体が積極的に取り組んでいる事業である。本市では平成22年度から新たに体制を整備し、事業の拡大を行った。今後、制度の見直し・検討を繰り返し事業の継続及び拡大を目指す。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	六日町山の家管理運営事業		コード	03328001 - 000	
事業名	六日町山の家管理運営事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 六日町山の家	責任者	柳沼 清彦		問い合わせ先 025(773)6366
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 与野市 )・昭和49 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	青少年の健全な心身の発達とさいたま市民の保養並びにレクリエーションの場としてのサービス提供を行うとともに、国内友好都市交流の拠点施設として、多様な交流の推進を図る。また、学校教育の一環として行われる自然体験活動を冬期の平日を中心に受け入れ、この部分の役割も担っている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市六日町山の家条例・施行規則	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民が、短時間で安価に利用できる施設であるとともに、国内交流都市の交流拠点として市民団体等が利用されている。また施設を利用された市民の利用者満足度が93.3%と高い。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	同地域では民間でも比較的 low cost で利用できる宿泊施設が存在する。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同様の市民保養施設は千葉市のみ。(1施設 市直営)
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の市民保養施設や教育委員会所管の少年自然の家などとは運用も含め統合可能。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	利用者一人あたりの概算コストが7,420円 平成21年度決算見込みより(歳出額 + 概算人件費 - 歳入 / 利用者数)
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	現地採用した市職員の雇用問題等があるため、施設全体の運営管理を請け負うという指定管理者制度の導入にはそぐわないため。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	夕食、朝食等の料金は、他の保養施設と比較しても安価であり、また消費税導入時から見直していないことから、他施設並みへの料金改正は可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成21年度の利用者一人当たりの概算コストは前年度と比較して6,135円減少し、前年度に実施した大規模改修費用による影響を除いても利用者の増により大幅な縮減が図られている。また、指定管理者制度を導入していないため、今後の管理運営方法について検討するとともに、この施設は昭和49年の建築で新耐震基準に適合していないため、平成24年度の診断及び平成26年度設計など耐震化に係る経費並びに老朽化に伴う設備の改修費用などの状況を勘案することし、当面、平成26年度まで継続する。なお、自主イベントの開催だけでなく、施設の所在場所が南魚沼市街地にあるというメリットを活かし、さいたま市民と地元市民が常に交流できる場として施設の活用を図るなど利用者の拡大、増加に努める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	スポーツ企画事業		コード	03461001 - 001	
事業名	国際スポーツイベントの開催支援・招致事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ企画課	責任者	服部 智	問い合わせ先	048-829-1055
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市) )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)				
事業概要	さいたま市にとって効果的な国際大会の開催・招致に向けた調査・研究及び情報収集を行うとともに、市内で競技が予定されている国際大会の招致実現に向けたPR活動や大会開催の周知等を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	国際スポーツ大会を市内で観戦できる機会や、大会を支えるため、ボランティア等で自らが参加する機会を市民が得られる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	開催地として市が関与することで、様々な分野での対応が図れるとともに、大会の成功がシティセールスにもつながるが、注目度の高い大会は国や県、民間が主体となり、PR活動や大会開催の周知等が図られている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市(2002サッカーWカップ、2000~07年スーパー陸上)、川崎市(アメリカンフットボールワールドカップ2007、2008~09スーパー陸上)、千葉市(国際千葉駅伝)と比較し市内で多くの国際大会が開催された。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市報等、既存の市のPR媒体の活用により費用対効果を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	さいたま市にとって効果的な国際大会の開催・招致に向けた調査・研究及び情報収集を民間に委託した場合、相当の経費が見込まれ、コスト高となる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	さいたま市における効果的な国際スポーツイベントの誘致や支援のあり方についての指針(案)を策定したが、平成22年度中に策定を予定しているスポーツ振興まちづくりに関する計画の中において再度、検討を行う。				



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	スポーツ企画事業		コード	03461001 - 002	
事業名	大原サッカー場・八王子スポーツ施設管理事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ企画課	責任者	服部 智	問い合わせ先	048-829-1055
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・与野市)・平成5年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後 ( ) 年度				
事業概要	大原サッカー場及び八王子スポーツ施設管理棟の定期点検調査業務を行い、ファン・サポーターや施設利用者の安全を図るとともに、八王子スポーツ施設の運営を(財)さいたま市公園緑地協会への補助金として交付している。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	さいたま市をホームタウンとするリーグチームとして、チーム力向上のための練習施設として使用するとともに、市民スポーツ・レクリエーションの振興を醸成するため必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	ホームタウン支援としてクラブチームへ市有施設を使用させる必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他都市でもホームタウン支援としてクラブチームへ市有施設を使用させている例はある。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	ホームタウン支援としてクラブチームへ市有施設を使用させている事業である。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	八王子スポーツ施設は市民による使用頻度が高く、大原サッカー場は浦和レッズに使用させることにより、本市の経済・観光・スポーツ振興等、様々な分野での波及効果がある。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	八王子スポーツ施設においては、管理運営費を補助金として支出しているが、これを業務委託に変更をすることで、管理項目ごとに必要な経費での運営が実施できる可能性がある。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	八王子スポーツ施設においては、使用料等が管理運営費に対して妥当かどうか検討する必要がある。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	八王子スポーツ施設について、管理運営補助金の業務委託への変更と使用料の妥当性を検討する。ホームタウン支援としての市有施設の統一的な管理・運営を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	サッカーのまちづくり推進事業		コード	03462001 - 000	
事業名	サッカーのまちづくり推進事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ企画課	責任者	服部 智		問い合わせ先 048-829-1055
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(市内各種団体や地元企業との協働)				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・平成5年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	「さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会」を主体として、サッカーが盛んな地域特性とさいたま市をホームタウンとし、サッカーのまちのシンボルであるJリーグチーム浦和レッズ・大宮アルディージャを活用しながら、諸事業を実施する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	心身の健康および地域コミュニティの形成等から、市民のスポーツに寄せる関心が高まる中、サッカーの盛んな地域であるという本市の特性を活かしたスポーツ振興は必要な施策である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	「一市民スポーツ」を標榜するさいたま市にあって、「サッカーのまちづくりの推進」に合致する本事業の遂行は、政策的な妥当性を有するものである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	本市は日本で唯一、単独市でJ1リーグ2チームのホームタウンであるなど、サッカーの盛んな地域であるという本市の特性を活かした事業展開により、関東指定都市を上回る水準のサービスの提供を可能としている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	J1リーグ2チームの活用やサッカーの盛んな地域であるという本市の特性を活かした効果的・効率的な事業展開を図っている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本市をホームタウンとする2チームをはじめ、当事業に賛同する企業・団体との連携など、既に民間活力を活用しての事業実施を図っている。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	「サッカーのまち さいたま」にあって、市民のスポーツ振興と本市のオリジナリティを生かしたシティーセールスの観点から、有効な事業を常にスクラップ・アンド・ビルドをしていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	さいたまシティカップ開催事業		コード	03464501 - 000	
事業名	さいたまシティカップ開催事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ企画課	責任者	服部 智		問い合わせ先 048-829-1055
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(実行委員会等との協働による実施)				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	サッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進する事業の一つとして、世界の強豪クラブチームを招きさいたま市をホームタウンとするリーグチームとの国際親善試合を開催し、多くの市民に世界のトップレベルのサッカーに触れてもらい夢や感動を与えと共に、さいたま市のイメージアップとPRを図る。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	自治総合センター助成金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	サッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進してきた本市として、本市をホームタウンとするJ1チームを活用し、海外の強豪チームを招いて開催する当事業への市民ニーズ及び事業効果は高い。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本市で現在継続的に行っている唯一の国際スポーツイベントであり、市のイメージアップ・PRの観点から関与する妥当性がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	本市は日本で唯一、単独市でJ1リーグ2チームのホームタウンであり、その有利性を活用した有効的な事業として、関東指定都市を上回る水準のサービスの提供を可能としている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他部署では、類似の事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市のスポーツ資源であるJ1リーグ2チームを活用した当事業は、ニーズの高い事業(平均観客動員約4万人)であるとともに、費用に見合った効果(経済効果、メディア露出効果)が出ている。
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本市をホームタウンとする2チームをはじめ、当事業に賛同する企業・団体との連携など、既に民間活力を活用しての事業実施を図っている。
効率性	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	さいたま市を国内外に広く発信する唯一かつ効果的なイベントであり方向性については継続とするが、今後も事業開催の方法、市民メリットの拡大、協賛金額の妥当性等について随時検証していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	産学官連携スポーツ振興事業			コード	03464701 - 000	
事業名	産学官連携スポーツ振興事業					
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ企画課	責任者	服部 智		問い合わせ先	048-829-1055
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(大学、企業等との協働)					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)					
事業概要	埼玉大学のスポーツ施設と学術機関としてのノウハウを活用した上で、民間活力と各競技団体等の協力を得て指導者講習会及びスポーツセミナーを実施する。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	スポーツリーダーズ・クリニックでは975人の参加者を集めたことや、スポーツセミナーでは197人の参加を得たことなどより、市民ニーズは高いと思われる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	講習会の実施にあたり、市の公的性格を利用したネットワークの活用が効果的である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	本市独自の先駆的な事業であるため。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	スポーツ振興課における事業と一部類似性が見られるため。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	企業、大学、さいたま市のそれぞれが、高いレベルの資源・財産等を持っていることから、それらの融合により、効率的・効果的な事業展開が図れている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	包括協定を結んでいる埼玉大学及び当事業に賛同する企業・団体との連携など、既に民間活力を活用しての事業実施を図っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	企業、大学、さいたま市のそれぞれが、高いレベルの資源・財産等を持っており、それらの融合により、効率的・効果的な事業展開を図るとともに、総合型地域スポーツクラブ支援事業との整理を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	さいたま市スポーツ振興まちづくり計画策定事業		コード	03465001 - 000	
事業名	さいたま市スポーツ振興まちづくり計画策定事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ企画課	責任者	服部 智	問い合わせ先	048-829-1055
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)				
事業概要	「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」の制定に伴い、さいたま市スポーツ振興まちづくり計画を策定し、その周知を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	さいたま市スポーツ振興まちづくり条例の制定に伴い、具体的な施策について、総合的な推進を図るための基本的な計画を定めることが必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	政令市初の条例として制定された、さいたま市スポーツ振興まちづくり条例に基づく事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の指定都市では、本市と同様(類似)の条例の制定及び計画の策定はない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	条例の制定に伴い、具体的な施策について、総合的な推進を図るための基本的な計画を定めることで、効果的・効率的な事業推進が図られる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	策定関連業務委託として、民間委託を実施する。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	キ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	さいたま市スポーツ振興まちづくり計画は22年度中に策定予定であり、当事業の終了が見込まれる。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	体育館管理運営事業			コード	19562001 - 000	
事業名	体育館管理運営事業					
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ企画課	責任者	服部 智	問い合わせ先	048-829-1055
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度					
事業概要	利用者が安全で使いやすい魅力ある体育館になるよう、指定管理者に対し、設備、管理運営の充実に向けた、きめ細かな点検、修繕、自主事業等の指導を行う。(浦和駒場体育館・大宮体育館・与野体育館・浦和西体育館・記念総合体育館)					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	身近な場所で運動やスポーツ・レクリエーション活動の場を提供するなど、市民の健康・体力づくりのために必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	幅広く市民に利用させることができることや施設設備の安全を確保する上で市の関与が必要である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	本市において、指定管理者制度を導入し、利用サービス向上を図っている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	利用サービスや利用人数を増加させ、経費を節減している。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度の活用により、経費等の削減ができた。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	引き続き、指定管理者に対し、設備、管理運営の充実に向けた、きめ細かな点検、修繕、自主事業等の指導を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	武道館管理運営事業		コード	19565001 - 000	
事業名	武道館管理運営事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ企画課	責任者	服部 智	問い合わせ先	048-829-1055
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	利用者が安全で使いやすい魅力ある武道館になるよう、指定管理者に対し、設備、管理運営の充実に向けた、きめ細かな点検、修繕、自主事業等の指導を行う。(大宮武道館)				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	身近な場所で運動やスポーツ・レクリエーション活動の場を提供するなど、市民の健康・体力づくりのために必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	幅広く市民に利用させることができることや施設設備の安全を確保する上で市の関与が必要である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	本市において、指定管理者制度を導入し、利用サービス向上を図っている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	利用サービスや利用人数を増加させ、経費を節減している。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度の活用により、経費等の削減ができた。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	指定管理者に対し、設備、管理運営の充実に向けた、きめ細かな点検、修繕、自主事業等の指導を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	多目的広場整備事業			コード	03464701 - 000	
事業名	多目的広場倍増プロジェクト					
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ企画課	責任者	服部 智	問い合わせ先	048-829-1055
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)					
事業概要	市有未利用地、市有農業施設、民有地、大学施設などを活用した、スポーツもできる多目的広場を整備するとともに、市民に身近な公園内の一角にボール遊びなどスポーツもできる「(仮称)スポーツふれあい広場」を整備する。 また、都市公園内のグラウンド等の運動施設に個人利用ができる開放日を設け、だれもが気軽にスポーツができる機会を増やす。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	親子や友達など多世代にわたり、気軽に身近なスポーツを楽しむことができる広場(場所)を増やすことで、体力向上やスポーツ振興を図るとともに、市民がこの広場を通じ絆を深めることができるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市有の未利用地・遊水地・都市計画道路用地等を活用して整備するため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	近隣指定都市で、同内容の事業は実施していない。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	新規事業であるため、類似事業はない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	未利用地などの有効活用することにより、経費削減が図られる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	整備後の管理・運営においては、民間活力の導入が必要な場合があるため。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成22年度中に策定予定の「(仮称)スポーツふれあい広場整備方針」に則って、適切かつ効果的に事業を実施しているか見直す。				



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	生涯スポーツ振興事業		コード	19543501 - 001	
事業名	スポーツ振興審議会開催事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ企画課	責任者	服部 智	問い合わせ先	048-829-1055
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・昭和37年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	スポーツの振興に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して建議する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	審議会委員は、本市のスポーツ振興に深い関心と理解のある団体等より選出されており、市のスポーツ振興への貴重な意見提言や情報提供とともに、各種スポーツイベント等における調整機能も担っている。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本市のスポーツ振興に特化した意見の聴取となるため。
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市は全市、スポーツ振興審議会を設置している。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他部署では、類似の事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	審議会の各委員は、市のスポーツ振興への貴重な意見提言や情報提供のみならず、各種スポーツイベント等における調整機能等も担っている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市のスポーツ振興にとって効果的かつ貴重な意見をもらうためには、多大な調査及び情報収集が必要となり、それを民間に委託した場合、相当の経費が見込まれ、コスト高となる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	審議会の更なる効果的な活用について検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	生涯スポーツ振興事業		コード	19543501 - 002	
事業名	臨時グラウンド管理事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ企画課	責任者	服部 智	問い合わせ先	048-829-1055
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	市が管理する未利用地等の暫定的な活用の一環として市民のスポーツ・レクリエーション活動の場の提供を図るため、臨時グラウンドとして開放する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の健康増進を図るため、スポーツ・レクリエーション活動の場の提供が必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市有の未利用地等を活用として行うため必要である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	臨時グラウンドの使用頻度は高く、市民の健康増進に繋がっている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	受付業務については、各区のコミュニティ課が行っており、民間委託にした場合コストが高くなる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	引き続き、安全・安心して利用してもらうため、清掃等を委託するが利用団体にも自主的に草刈等ができるよう指導していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	スポーツ企画事業		コード	03461001 - 000	
事業名	スポーツ表彰				
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	責任者	町田 守正	問い合わせ先 048-829-1726
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成16年度)				
事業概要	本市にゆかりのある者が、国内外のスポーツ競技において顕著な成績を収めた、あるいは本市のスポーツ振興に多大な寄与をした場合、市としてそれを称えるために表彰事務を適宜行う				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市のスポーツ振興により影響をもたらすため
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市単独でスポーツ振興を考慮した場合、市民により影響をもたらすため
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市町村でも同様の事業を実施しているため
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	体育賞表彰と統合の可能性があるため
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市のスポーツ振興により影響をもたらすため
効率性	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市が対象者を表彰する必要があるため
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ウ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	体育賞との調整を今年度中に行うとともに、現状を維持し実施していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	学校体育施設開放事業		コード	19542001 - 000	
事業名	学校体育施設開放事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ振興課	責任者	町田 守正		問い合わせ先 048-829-1726
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 大宮市、浦和市 )・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	「一市民スポーツ」を実現するため、市立小・中学校の体育施設を開放し、市民に身近なスポーツ・レクリエーション活動の場とする。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	地域スポーツ振興の拠点として重要な位置を占めており、かつ年間160万人以上の市民に利用されているため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市立小・中学校を学校教育以外の目的で開放するため。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	具体例として夜間照明の1時間あたりの金額は、横浜市が1000円、川崎市が500円に対し、さいたま市は600円、800円であり、特段他の指定都市の水準を上回っているとはいえないため。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	学校体育施設の有効活用の面で、学校教育に支障のない範囲内での活用は他にないため。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民の健康増進に寄与し、延べ約160万人の利用実績があるため。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市立小・中学校の体育施設の活用は地域性が高く、民間委託は難しい。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	使用料の徴収は可能であるが、学校施設を利用することから教育委員会との調整を要する。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市立小・中学校の地域開放がさらに利用しやすいものとなるよう設備と管理運営体制の充実を図るとともに、開放運営委員会の設置をさらに促進する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	生涯スポーツ振興事業		コード	19543001 - 001	
事業名	体育賞				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ振興課	責任者	町田 守正		問い合わせ先 048-829-1726
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
			<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
				<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 大宮市 )・昭和27年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	本市の体育・スポーツやレクリエーションの振興に貢献して、その功績顕著な者、優秀な成績を収めた者、他の模範となる者に対して表彰することにより、スポーツ・レクリエーションの意識の向上に努める				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	被表彰者を称えることにより、スポーツやレクリエーションの意識向上のみならず、発展に結びつくため
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県体育賞(功労賞、優秀選手賞、栄光賞、記念体育賞(野口記念体育賞、押田記念体育賞))
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各市町村とも同様な事業を実施しているため
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	スポーツ表彰との事業統合の可能性がある
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	被表彰者を称えることにより、スポーツやレクリエーションの意識向上のみならず、発展に結びつくため
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	被表彰者をセレクトする審査会以降、本番までの進行については、委託できる可能性がある
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ウ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	被表彰者の把握方法などを検討を行い、現状の規模を維持し、実施していくとともに今年度中にスポーツ表彰との調整を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	生涯スポーツ振興事業		コード	19543001 - 002	
事業名	総合型地域スポーツクラブ支援事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ振興課	責任者	町田 守正		問い合わせ先 048-829-1726
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input checked="" type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	他種目、多世代にわたり、地域住民が主体的な企画・運営を行う総合型地域スポーツクラブの支援を通じて、スポーツの振興を図っています。各スポーツクラブから選出された委員で構成された推進委員会を開催し、研修会・講座等の情報提供やクラブの状況についてのホームページ掲載など、広報活動の支援を行っています。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	多世代にわたる市民が身近な地域においてスポーツを行うことのできる環境作りを目指したスポーツクラブを支援する事業となっている。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本事業は国の施策であり、地域に根ざしたスポーツの普及を目指し、スポーツクラブの活動を本市が支援することで、協働して地域に密着したスポーツの振興を図ることができる。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市:18団体(普及委員会)に対し、21年度予算で780万円の補助金交付を行ない、川崎市:各区役所にスポーツ担当職員を配置、千葉市:創設支援の委託金がなくなったが、日本体育協会からの補助を活用している。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市内の他の部署では、類似の事業を実施していない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	地域住民のニーズに合ったスポーツ振興を行うことができている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本事業そのものが民間活力を利用し、今後のスポーツ振興の促進に繋げることを目的としている。総合型地域スポーツクラブの支援を行い、行政として情報提供や市のホームページ掲載などのサービスの提供を行っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	総合型地域スポーツクラブの認知度向上を図るとともに、クラブ運営の安定化を目指す。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	生涯スポーツ振興事業		コード	19543001 - 003	
事業名	3on3バスケットボールフェスティバル				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ振興課	責任者	町田 守正		問い合わせ先 048-829-1726
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成16年度)				
事業概要	各体育施設、関連スポーツ団体毎では不可能である市全域を対象とした当該種目について、その競技事業を実施している				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	必ずしも市が実施する事業としての必要はないと思われる
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	民間でも実施している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市では実施していない。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input checked="" type="checkbox"/> 代替制度の検討	バスケットボール協会との協議により検討は必要であると思う
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市費をかけて実施する事業の割には、その効果普及が顕著に表面化しているとは考えにくい
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間に担わせる	民間でも実施しており、市で実施する必要性が薄れている。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ア
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	公共性や公の関与の必要性が薄れ、民間に任せたほうが適当であるため平成22年度で廃止とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	生涯スポーツ振興事業		コード	19543001 - 004	
事業名	レクリエーション協会事務事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ振興課	責任者	町田 守正		問い合わせ先 048-829-1726
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	レクリエーション協会への支援を通じ、市民一人ひとりの恒常的なスポーツ・レクリエーション活動への参加を推進する。協会主催事業としてレクリエーションフェスティバルや研修会、市民対象の普及事業(加盟団体の各種目)を実施している。また、加盟18団体主催による市民対象の教室・大会も実施している。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の健康増進と仲間づくりの場の提供のため、恒常的なスポーツ・レクリエーション活動への参加を推進する必要がある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市民を対象とした事業への補助である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各市においてレクリエーション協会は組織されているが、事業規模にばらつきがあるため、比較することが困難である。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	さいたま市で活動するレクリエーション団体を統括している唯一の団体であるため
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市内で実施されるレクリエーションイベント等を年間を通じて継続的に実施している。主催事業であるレクリエーションフェスティバルに約500名が一般参加している。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	事務局業務を委託することは可能であるが、職員の人件費と比較してコスト削減することは困難であると考えられる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市内におけるレクリエーションの普及振興のため、事業を継続する必要があるが、将来的には自主運営が望ましいと考えられる。				



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	生涯スポーツ振興事業		コード	19543001 - 005	
事業名	さいたま市民体育大会業務				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ振興課	責任者	町田 守正		問い合わせ先 048-829-1726
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	市民体育大会は、広く市民がスポーツに親しみ、技術の向上と健康増進を図るとともに、明るく豊かな市民生活を築くことを目的として、野球・サッカーをはじめとする35の競技と小・中学生を対象とした大会を開催するものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	広く市民の間に各種スポーツの普及発展を促進し、スポーツ技術の向上と体力の増進を図り、健康で明るく豊かな市民生活の確保に役立つ。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	活動を本市が支援することで、市民の間に各種スポーツの普及発展を促進し、又、市民の体力の増進に寄与し、更には健康で明るい豊かな生活の確保できるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各市において同様に市民大会を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市内の他の部署では、類似の事業を実施していない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	37種目において年間63回開催され、延べ約70,000人が参加していることから、さいたま市全体のスポーツ振興に効果をあげている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	実施するすべての種目において、大会運営に必要な知識及び技能を有していることから、(財)さいたま市体育協会に事業を委託している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	(財)さいたま市体育協会は市民体育大会で実施するすべての種目において、大会運営に必要な知識及び技能を有し、他に類似する団体がないことから、体育協会に依頼し事業を継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	生涯スポーツ振興事業			コード	19543001 - 006	
事業名	さいたま市シニアスポーツ大会業務					
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	責任者	町田 守正		問い合わせ先 048-829-1726
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)					
事業概要	市民がスポーツに親しみ、健康で明るく、生きがいのあるスポーツのまちづくりを目指す「一市民スポーツ」の一環として、シニアスポーツ大会を開催することにより、生涯スポーツの振興と市民の親睦を図る。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	健康づくりと体力増進が必要とされるシニア世代を対象とした事業であり、健康で明るく豊かな市民生活の確保に役立つ。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本事業はシニア世代に特化したスポーツ振興を目指しており、活動を本市が支援することで、多世代に渡ったスポーツの振興を図ることができるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市において市民マスターズスポーツ大会を実施している。20年度実績として、20種目、5,709人参加と事業規模が大きい。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市内の他の部署では、類似の事業を実施していない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	シニア世代の体力向上と健康増進に効果をあげている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	実施するすべての種目において、運営に必要な知識及び技能を有していることから、(財)さいたま市体育協会に事業を委託している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	(財)さいたま市体育協会への業務を依頼し継続するが、参加者の増加を図るため、競技種目や参加対象年齢及び募集方法について検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	生涯スポーツ振興事業		コード	19543001 - 007	
事業名	(財)さいたま市体育協会支援業務				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ振興課	責任者	町田 守正		問い合わせ先 048-829-1726
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市) )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)				
事業概要	さいたま市が推進するスポーツ振興の一翼を担うと共に、市民一人ひとりが積極的により多くのスポーツ活動に参加できるように、体育協会の一般的運営及び主催事業並びにスポーツ少年団の運営事業に対して支援を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	広く市民の間に各種スポーツの普及発展を促進し、スポーツ技術の向上と体力の増進を図り、健康で明るく豊かな市民生活の確保に役立つ。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	活動を本市が支援することで、市民の間に各種スポーツの普及発展を促進し、体力の増進に寄与し、更には健康で明るい豊かな生活の確保できるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各市において同様に体育協会に対して支援している。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市内の他の部署では、類似の事業を実施していない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	地域に密着したさいたま市全体のスポーツ振興に効果をあげている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	(財)さいたま市体育協会は、スポーツの普及振興及び競技力の向上に必要な知識及び技能を有し、財団法人の性格上、利益を追求する団体ではなく、それに代わる団体もない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	(財)さいたま市体育協会は、本市における体育・スポーツの振興と、市民の健康増進と体力向上を目的として設立された財団法人であり、公益性が非常に高いことから、今後も継続した支援が必要があるが、外郭団体として必要な情報の開示や自主事業の成果など、より透明性を高くしていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	生涯スポーツ振興事業			コード	19543001 - 008		
事業名	区スポーツ振興会支援業務						
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	責任者	町田 守正		問い合わせ先	048-829-1726
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )						
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)						
事業概要	区スポーツ振興会は、区民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの普及振興を図ることを目的に、それぞれの区で特色のあるスポーツイベント等を企画・開催している団体であり、自治会連合会、体育指導委員連絡協議会各区支部、地区体育振興会等の地域スポーツ団体を中心として組織されている。行政としてその活動に財政支援を行っている。						
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠				

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	区ごとに特色あるスポーツイベント等を開催し、地域の連携や区民の一体感といった豊かな市民生活の確保に役立つ。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	ほとんどが地域住民によるボランティア的な活動により運営されていることから、財源の確保が非常に困難である。そのため行政として財政的支援をしている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各市において区単位でのスポーツ振興に対して支援しているが、本市の事業規模は小さい。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市内の他の部署では、類似の事業を実施していない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	区単位のスポーツ教室・大会・フェスティバル等の事業を行うことにより、地域連携やスポーツ振興に効果をあげている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	営利を目的とせず、区民を対象としたスポーツ・レクリエーション事業を運営していることから、民間への委託は不可能である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	区単位のスポーツ教室、各種大会、スポーツ・レクリエーションフェスティバル等を開催し実績を上げている。また、区民まつりや区におけるスポーツ・レクリエーションイベントについても積極的に協力を行っている。一方で、区全体としての事業でないものも見られることから、区全体の事業としての拡大と、組織の充実を図る必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	生涯スポーツ振興事業		コード	19543001 - 009	
事業名	体育指導委員活動事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ振興課	責任者	町田 守正		問い合わせ先 048-829-1726
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	スポーツ振興法第19条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	地域のスポーツ振興のため市より委嘱された体育指導委員の養成や資質の向上を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	今後もスポーツ振興法に基づき事業を実施する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	生涯スポーツ振興事業		コード	19543001 - 010	
事業名	体育指導委員連絡協議会支援事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ振興課	責任者	町田 守正		問い合わせ先 048-829-1726
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	さいたま市体育指導委員連絡協議会は、市より委嘱された体育指導委員(非常勤公務員)の職務遂行に寄与し、行政と体育指導委員と地域が連携してスポーツ・レクリエーションの振興を図るために組織された団体であり、自主事業の他に市主催事業や地域で開催される各種スポーツ・レクリエーションイベントへ協力している。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民がスポーツ・レクリエーションを親しむ環境をコーディネートする体育指導委員の活動を支援する事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市より委嘱された体育指導委員が地域に根ざしたスポーツ振興活動をしており、きめ細やかな支援を行うには市の支援が妥当である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各市とも同様な事業を行っている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	スポーツ振興法第19条により、市町村から委嘱されている体育指導委員の組織であるため類似の団体はないが、地域で活動しているスポーツ関係団体が類似した事業を展開している。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本部事業の他に10区の支部で、地域に根ざした多種多様のスポーツ・レクリエーション事業を実施しており、多くの市民が参加している。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	事務局業務を委託することは可能であるが、職員の人件費と比較してコスト削減することは困難であると考えられる。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	体育指導委員連絡協議会は、スポーツ実技の指導から地域における多様なスポーツ・レクリエーション活動中心的役割を担う団体として必要であり今後も継続していくが、指導者としての資質の向上を図るとともに、市民のニーズにあった事業に取り組む必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	生涯スポーツ振興事業			コード	19543001 - 011	
事業名	新体力テスト事業					
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ振興課	責任者	町田 守正		問い合わせ先	048-829-1726
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度					
事業概要	埼玉県を通して文部科学省からの調査の依頼があり、実施する事業である。 市民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得るための調査を行なう。 対象は成人(20歳～64歳)と高齢者(65歳～79歳)に分類され、それぞれテストを実施している。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	現状の体力や運動能力を認識することで、生活習慣の改善などへの意識が高められる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	全国各地で調査を実施する事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各市において同様の事業を実施している。 本市では、市より委嘱された体育指導委員の協力により事業を運営している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	区や地域で行われるレクリエーションイベント等の中での実施は可能である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	地域の学校を会場とするなど、低額な事業費で運営されている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	判定員の資格を有している体育指導委員の協力により、事業は運営されている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ウ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	単独の事業ではなく、他のスポーツイベントの一部としての開催又は廃止について検討し、今年度中に結論を出す。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	生涯スポーツ振興事業		コード	19543001 - 012	
事業名	地区体育振興会支援事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ振興課	責任者	町田 守正		問い合わせ先 048-829-1726
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 大宮市 )・昭和53年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	旧大宮市と岩槻市域に組織された団体であり、地域に密着したスポーツ・レクリエーション活動を通して、市民の健康維持・スポーツ・レクリエーションの普及振興を図ることを目的としている。 小学校や中学校の体育館・運動場を利用し、地区運動会やスポーツ・レクリエーション大会、スポーツ教室などの事業を行っている。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	身近な地域で開催されるスポーツ・レクリエーションイベントに参加することで、市民の健康増進だけでなく、地域の連帯意識も高まる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	地域に密着した事業を展開し、スポーツ・レクリエーションの普及振興を目的としている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各市においても、地域のスポーツ関係団体が事業を行っている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	公民館地区や自治会などを対象としたスポーツ・レクリエーション事業を開催して。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	地域に密着したスポーツ・レクリエーションイベントの開催により、スポーツの普及振興や地域の連帯に寄与している。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	営利を目的とせず、地域におけるスポーツ・レクリエーション事業を運営していることから、民間への委託は不可能である。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地域に密着したスポーツ・レクリエーション事業として継続が必要であるが、区民を対象とした事業との連携及び調整することで、更に地域スポーツの普及振興を図っていきたい。				



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	生涯スポーツ振興事業		コード	19543001 - 013	
事業名	スポーツリーダーバンク・ボランティアバンク事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ振興課	責任者	町田 守正		問い合わせ先 048-829-1726
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
			<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
				<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	スポーツリーダー(指導者)とスポーツボランティアを登録し、市民・イベント主催者の要請に応じて紹介を行う。 運用は平成22年度より開始する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	スポーツ指導者やボランティアを探している市民等へ情報提供を行う事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県に同様の組織が存在するが、より地域に密着することでより地域住民のニーズに応えられる。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	スポーツリーダーバンクについては川崎市と千葉市は市体育協会が運営。横浜市はスポーツ振興財団が運営している。本市の事業は平成22年度より運用開始のため比較はできない。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	各種の人材バンクと統合可能であるが、他の分野において整備が不十分であるため。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	人件費を除いて、当事業の予算は計上されていない。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	他市と同様に(財)さいたま市体育協会などのスポーツ関係団体に運営を委譲できる。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	将来的には、(財)さいたま市体育協会などのスポーツ関係団体への事務の移管を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	スポーツ教室事業		コード	19544001 - 000	
事業名	スポーツ教室				
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	責任者	町田 守正	問い合わせ先 048-829-1726
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	スポーツ未経験者や初心者の市民を対象に、各体育施設、各スポーツ団体により開催されることの少ない種目について、スポーツ教室を開催する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	スポーツ未経験者や初心者の市民にスポーツを行う機会を与え、スポーツ振興に寄与している。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	民間でも実施している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市では、実施していない。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input checked="" type="checkbox"/> 代替制度の検討	市体育協会等との協議により検討する。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	スポーツ未経験者や初心者の市民にスポーツを行う機会を与えることよりスポーツ振興に効果をあげている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	民間委託は可能であると考え、効果を低下させずに市体育協会等で実施していくことが可能か調整が必要である。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	体育協会等との調整を行いながら現状の規模を維持し、実施していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	スポーツイベント事業		コード	19545001 - 001	
事業名	さいたまシティマラソン開催事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ振興課	責任者	町田 守正		問い合わせ先 048-829-1726
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市、大宮市、与野市)・年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	市民をはじめ全国から集う参加者の自己実現と健康増進を図るとともに、大規模なスポーツイベントを開催することにより、市民のスポーツに対する意欲・関心を高めることを目的としてマラソン大会を開催する。 本年度は、小学3年生以上を対象とする3kmの部と、15歳以上(中学生は含まず)を対象とする10kmの部の2部門を、岩槻文化公園をスタート・ゴールとするコースで実施する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	前回も5,000名以上の市民からの申込があり、多くの市民の体力・健康づくりの増進に寄与している。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	他市の例では外郭団体や民間が実施しているケースもあるが、本市では合併前からそれぞれの旧市で市が主体となって実施してきた背景があり、市内各団体との協力体制が整っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市では横浜市、川崎市が本市同様主催団体となっている。(他2市は外郭団体、新聞社等が主催)2市ともハーフコースは公認コースであり、川崎市ではハーフ、10km、3km、親子の部(計4部門)と部門も多いことから同レベル以下の水準といえる。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を実施していない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	参加者が年々増加しニーズが高まっており、費用に対する効果も年々高まっている。
効率性	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	実行委員会事務局での電話対応、繁忙期の人材派遣などを委託することにより、職員の人件費を抑えることが可能と考えられる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	開催場所の変更等が行われるが、現状の規模を維持し、実施していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	スポーツイベント事業			コード	19545001 - 002	
事業名	さいたま市・南会津町たていわ親善ツアーデーマーチ事業					
所管部署	市民・スポーツ文化局 スポーツ振興課	責任者	町田 守正		問い合わせ先	048-829-1726
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 大宮市 )・ 昭和60 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)					
事業概要	「一市民スポーツ」の基本理念に基づき、健康体力づくり及び世代・地域を越えた交流の一環として、市民を参加募集し、会津高原の豊かな自然の中を2日間にわたり歩く。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民が友好都市の一つである南会津町館岩地区を歩くことにより、世代・地域を越えた交流及び健康・体力づくりを図ることができるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	当事業は、さいたま市の友好都市との地方自治体間親善事業の一環であるため。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	親善都市間の友好事業として、当事業のようなものは、関東指定都市では行われていないため。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を実施していない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	全区から参加者がおり、市民満足度は95%を超えているため。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	健康増進のための親睦のみを目的とした事業であれば、全部を民間委託可能である。しかし当事業は、地方自治体間の交流事業であるため、事業の手段(募集、バス運行等)は民間委託可能であるが、目的から考えて、実施自体の民間委託は不可能である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	新規参加者の増加を図るため、効果的な広報を行い、継続して実施していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	各種競技大会事業			コード	19546001 - 000	
事業名	スポーツ拠点づくり推進事業					
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	責任者	町田 守正		問い合わせ先 048-829-1726
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)					
事業概要	財団法人地域活性化センターによる助成(年5,000千円)を受け(平成17年度~26年度の10年間の予定)、さいたま市で開催される全日本選抜高等学校パワーリフティング選手権大会をパワーリフティング競技に取り組む高校生の憧れとなる大会とし、さいたま市のスポーツ振興と地域の再生に寄与する。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	財団法人地域活性化センタースポーツ拠点づくり推進事業実施要綱		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	全国のパワーリフティングにおける高校生のトップ選手が出場する大会を開催することで、さいたま市をPRし、市民のスポーツへの関心を高める。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市町村単位で助成を受ける事業であり、地域に根ざした事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市と川崎市においても財団法人地域活性化センターによる同額の助成を受けた事業を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市内の他の部署では、類似の事業を実施していない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	全日本選抜高等学校パワーリフティング選手権大会開催地としてさいたま市への認識が高まっており、地域に根ざした事業となっているが、平成26年度で助成が終了予定であるため、その後の事業継続が課題となる。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市町村単位で助成を受ける事業であるため、委託は不可能である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	引き続き事業を継続していくが、平成26年度以降の事業継続のあり方について検討していく必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化行政推進事業		コード	03244801 - 001	
事業名	文化財産等取得選考委員会				
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実	問い合わせ先	048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	文化財産等(美術品等を除く)の取得に関する選考を適正に行うため設置する。委員会は、有識者3人、市民代表2人の5人で構成されている				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	効果的な基金の活用が図れる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国や県においては、同様の事業は実施していない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他4市の中で、横浜市以外では、同様の委員会は組織されていない。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業は行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	効果的な基金の活用が図れる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	委員会は、必要に応じて開催されるものであり、職員で事務を行った方が、効率的・低コストである。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	文化財産等取得基金の効率的な活用のため、開催方法や事務等について改善しつつ、継続して行く必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化行政推進事業		コード	03244801 - 002	
事業名	(仮称)さいたま市文化都市創造条例				
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実	問い合わせ先	048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他(今後の検討委員会等で決定)				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	総合的かつ持続的な文化振興を図るため、(仮称)さいたま市文化都市創造条例を制定する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	新たな都市の魅力を高め、市民一人ひとりが文化を享受することで、生き活きと暮らすまちづくりのために、必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	さいたま市における総合的かつ持続的な文化振興を図るため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他4市においては、実施していないサービスである。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市の文化芸術施策にとって条例制定は、効果的である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	庁内各課との調整の事務など、職員が事務を行った方が、効率的、且つ、低コストである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	キ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成23年2月議会に上程し、3月に条例制定のため。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化行政推進事業		コード	03244801 - 003	
事業名	文化・芸術まちづくり創造事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実	問い合わせ先	048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他(             )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	芸術や文化の持つ創造性を活かして、新たな都市の魅力を高め、まち全体を活性化させるため、新規建設事業費(一般財源ベース)の1%を文化芸術に充てる仕組みづくりをし、さいたま市のまちづくりに寄与する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	さいたま市の一層の文化芸術振興を図り、市民一人ひとりが心の豊かさを実感できるまちづくりは、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	建設事業費の一定割合を文化芸術事業財源に配分している例がない。費用対効果も充分加味したうえで、さいたま市の独自性を発揮できるような仕組みとメニューを英知を結集して構築したい。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他4市では、実施していない事業である。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業は行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	さいたま市の活性化に効果的である。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	庁内各課との調整の事務など、職員が事務を行った方が、効率的、且つ、低コストである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	H22年度内に、検討委員会において実施事業について検討し、H23年度に実施していく予定である。				



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化行政推進事業		コード	03244801 - 004	
事業名	市民ギャラリー				
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実	問い合わせ先	048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・昭和55年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度		
事業概要	本庁舎東側広場内の市民ギャラリーを無料で貸し出す市民ギャラリー事業				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	利用率はほぼ100%であり、平成21年度のアンケート結果からも、市民ニーズは非常に高い。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	無料で貸し出しをしており、非常に利用しやすい環境を実現している。民間では実現困難。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市、千葉市、川崎市においては、実施されていない。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他部署では、類似事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	利用率はほぼ100%であり、費用対効果は十分である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市の管理する建物ではあるが、作品の安全管理上、常駐している必要があり、民間委託がのぞましい。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	使用料を徴収することにより可能である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民ニーズは高く、費用効果の高い事業であるため、継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化行政推進事業			コード	03244801 - 005						
事業名	地域創造負担金										
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先	048-829-1222					
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )										
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)										
事業概要	地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりのため、芸術文化振興くじの分担金を事業の実施主体である(財)地域創造に納付する。										
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠								

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	(財)地域創造は、地域の文化・芸術活動支援や伝統芸能等保存事業などを行っており、結果的に市民の文化活動に寄与しているため
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	この負担金は、都道府県、政令市が芸術文化振興くじの売り上げに応じて負担しているものであり、さいたま市の文化振興にも還元されているため、市としても継続していく必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他4市において、同様の事業を行っている。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	(財)地域創造により、地域の文化・芸術活動支援や伝統芸能等保存事業などに使用されているため。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	負担金交付事務は、職員にて行った方が低コストである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	文化芸術の振興による創造性豊かな地域づくりに活用されているため、継続していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化行政推進事業			コード	03244801 - 006	
事業名	大都市文化行政会議					
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先	048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(13年度)					
事業概要	年に1回、全国の大都市(19都市)会議に参加(幹事年は開催)し、文化行政全般の課題や施策などの情報交換を行い、より効果的な文化行政を行う。					
特定財源	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	他市と情報交換することにより、効果的な文化行政を行うことができるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	会議の単位を政令市とすることにより、政令市ならではの問題や情報交換をすることができるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他4市もこの会議に参加している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市他部署においては、同様の事業は実施していない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	政令市間での、情報交換は非常に有効であり、文化行政推進には、非常に効果的である。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	事務の中心は、会議への参加・報告のみであるため、職員で実施の方が低コストである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	政令市間での情報交換は、文化行政の推進に必要であり、引き続きこの会議で得た情報を有効に活用し、継続していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化行政推進事業			コード	03244701 - 007	
事業名	庶務的事務					
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先	048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度					
事業概要	課内職員の旅費の支給や消耗品の管理を行う。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	研修参加時や施設等の現場確認の際に発生する旅費の支給や課内における消耗品の管理は、必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	課内における最低限必要な事務であるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	業務上必要な消耗品や研修等に参加した際の旅費など、必要に応じて支給しているため。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の4市の政令市においても、庶務事務は行っている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	課内における事務であるため。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	当事務は、低コストで職員が行っているため。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	庶務事務は、職員が行った方が、低コストである。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	庶務事務は業務上必要であるため継続とし、より効率的な事務ができるよう努めていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化芸術振興事業		コード	19341501 - 001	
事業名	さいたま市民文芸				
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先 048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和48年度頃) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	広く市内の文芸創作活動を促すとともに、優れた作品を市民に提供し、本市における文芸活動の普及向上を図ることを目的とし、「さいたま市民文芸」を刊行する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	物品売払収入	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民ニーズが高く、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市民の文芸創作活動の促進、文芸活動の普及向上という役割がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市において、同様の事業は実施されていない。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民の文芸創作活動の促進、文芸活動の普及向上に大きく貢献している。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	運営委員及び編集委員という市民参画による実施であるため。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	昭和48年度から続いており、市民への浸透度が高く、また市民ニーズも高いため、事務改善等を行いながら継続していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化芸術振興事業		コード	19341501 - 002	
事業名	こども文化祭				
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実	問い合わせ先	048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他	
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(13年度)	
事業概要	文化芸術の発表や鑑賞機会の拡充を図るため、市内で活動している子どもを中心としたグループへ発表の場を提供することにより、さいたま市の明日の文化を担う子どもたちを育て、さいたま市の文化振興に寄与することを目的として開催されている「こども文化祭」に補助金を交付する。	
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	身近に文化芸術の発表・鑑賞の機会があることは、市民生活の豊かさにつながっていくものであるため、必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	地域における文化芸術の発表や鑑賞機会の拡充を図るために、市として実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市においては、同様の事業は行われていない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署に類似事業はなし。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	事業目的からすると、費用面だけで効果を図るのは難しいが、市内各地から18団体200名以上の参加者があり、目的からすると費用対効果は高い。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	実行委員会が主催する市民参画型の事業であるため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	事務の改善等に努め、こどもの文化芸術発表の場として継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化芸術振興事業			コード	19341501 - 003	
事業名	市民音楽祭					
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先	048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(13年度)					
事業概要	音楽の普及発展と市民の芸術への参加意欲を喚起することを目的として、出演者自らが中心となって作る「市民音楽祭」に補助金を交付する。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民が身近に音楽を感じることができるイベントとして、音楽祭へのニーズは高く、必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	さいたま市民が音楽を身近に感じ、参加できるイベントとして、実施していく必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市においては、同様の事業は行われていない。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市他部署において、類似事業はない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	音楽の普及等を目的としているので、一概に費用面だけでは図ることはできないが、音楽の普及という意味においては、費用に見合った効果が出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	実行委員会が主催する市民参画型の事業であるため。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	参加希望者が多く、参加者(市民)が中心となって運営しており、目的からすると効果の高い事業であるため、事務改善に努めつつ、継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化芸術振興事業		コード	19341501 - 004	
事業名	さいたま市民文化祭				
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実	問い合わせ先	048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(13年度)				
事業概要	多くの市民に発表の場を提供するとともに、市民の芸術文化活動への参加意欲を喚起することを目的とし、市内の芸術・文化団体及び公共法人が実施する10月～11月を中心に市内で開催される芸術文化事業から参加を募り、参加事業を「(西暦)さいたま市民文化祭」と冠し、参加事業を掲載したパンフレットを作成する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民ニーズが高く、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市民の文化芸術活動を広報する役割がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	千葉市と相模原市において同様の事業が実施されており、他2市においては実施されていない。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民の文化芸術活動の広報方法として有効である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	パンフレット印刷について民間に発注している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民の文化芸術活動の広報媒体として効果的であるため、事務改善に努めながら継続していく。				



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化芸術振興事業		コード	19341501 - 005	
事業名	名曲コンサート&プライマリーコンサート				
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実	問い合わせ先	048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)
	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし			

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市))		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後		
事業概要	(財)産業文化センターとの協定書(負担金)により、(名曲コンサート)クラシック音楽会を開催し、市民への音楽鑑賞機会を提供することで、音楽文化の向上を図る。 (プライマリーコンサート)市内小中学校に、日本フィルハーモニー交響楽団のメンバー(弦楽・金管・木管)を派遣し、演奏会を開催することで、児童・保護者・地域の方々に、生の音楽を鑑賞する機会を提供する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の申込、学校からの応募(平成22年度10校実施予定に対し、45校の希望)は増加しており、必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	継続的に事業を行い、市民の音楽文化の向上を図るため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他4市の中で、千葉以外の3市においては、同様の事業は実施されていない。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他部署において、広く市民に向けた類似の事業はない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民割引チケット販売数の増加により、音楽文化の向上に効果が出ているといえる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	財団法人埼玉県産業文化センターとの協定書による事業であるため。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民・学校からのニーズが高く、費用対効果も高い事業であるため、事務改善に努めながら継続していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化芸術振興事業			コード	19341501 - 006	
事業名	さいたま市美術展覧会					
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先	048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他	
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・昭和39年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)	
事業概要	広く市民の美術思想の普及と創造的表現力の開発をはかり、さいたま市の文化芸術の振興を目的として開催している、「さいたま市美術展覧会」実行委員会に補助金を交付する。	
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	文化芸術の振興は、市民の生活を豊かにするものであり、継続性を持って行っていく必要がある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国、県、他市において、規模が異なる美術展覧会は開催されているが、さいたま市の文化芸術の振興と普及の視点から、市レベルでの開催が必要である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市においては、実施方法、規模、目的は異なるが、美術展覧会は実施されている。しかし、同様の実施形態と比較すると川崎市以外では、実施されていない。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他部署にて、類似事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	前回第8回展においても出品数は約1,200点ほどあり、約8,500人の来場者があったことを考えると文化芸術の振興・普及という意味においては、費用対効果は高い。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	実行委員・運営委員という市民参画による実施であるため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	「市展」として長年の実績があり、文化芸術の振興に大きく寄与している事業であるため、事務改善に努めながら継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化芸術振興事業			コード	19341501 - 007	
事業名	さいたま市文化事業補助金					
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先	048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(19年度)					
事業概要	市民の自主的な文化芸術活動の促進と、本市の文化芸術の振興を図るため、市内に事務所を置き活動する文化芸術関連団体が市内で実施する文化事業に対し、さいたま市文化事業補助金を交付する。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民ニーズが高く、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市内に事務所を置き活動する団体を対象とした補助事業であるため
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市、相模原市において同様の事業が実施されており、他2市においては実施されていない。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	毎年度およそ80の文化事業が補助金を受けて実施されている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	職員で事務を行った方が、効率的であり、且つ、低コストである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	補助金の交付により、本市の文化芸術の振興が図られるため、事務改善に努めながら継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化芸術推進事業			コード	19341501 - 008	
事業名	さいたま市文化協会					
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先	048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前 <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(13年度)					
事業概要	さいたま市における文化団体の連絡調整を図り、市民文化の向上に資する事を目的として設置されたさいたま市文化協会にさいたま市文化協会補助金を予算の範囲内において交付する。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	さいたま市文化協会は、さいたま市の文化の向上を目的としているため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	さいたま市文化協会は、さいたま市の文化の向上を目的としており、また、加盟団体も市内の団体であるため、市としてその活動を支援していく必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市においては、同様の事業は行っていない。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市他部署において、類似事業はない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	さいたま市文化協会は、さいたま市の文化向上に寄与しており、費用対効果は満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	補助金交付事務は、職員で行った方が効率的で、低コストである。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	現時点で加盟団体(64団体)から、年会費を徴収している。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	さいたま市文化協会は、さいたま市の文化向上、さいたま市内の文化団体の連絡調整を行っており、今後もより効率的な運営ができるよう助言しながら、継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化芸術推進事業		コード	19341501 - 009	
事業名	さいたまシティオペラ				
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先 048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・ )年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)		
事業概要	さいたま市民による「市民オペラ」の普及発展を図り市民相互の心のふれあいの場とするとともに、本市の文化芸術の振興を図るため設置されたさいたまシティオペラに、さいたまシティオペラ補助金を予算の範囲内において交付する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	さいたま市民による「市民オペラ」の普及発展を目的としているため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	さいたま市民による「市民オペラ」の普及を目的としているため、さいたま市として支援していく必要がある。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市においては、実施されていない事業である。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他部署においては、実施されていない事業である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	平成21年度シティオペラにおいては、観客数約2,500人であり、オペラの普及という目的は十分に達成している。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	補助金の交付事務は、職員が行った方が、低コストである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民が身近なところでオペラ鑑賞ができ、観客の動員も順調であるが、より多くの市民にPR等できるよう努め、継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	スポーツ文学賞事業		コード	03244701 - 000	
事業名	スポーツ文学賞事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先 048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市)・平成6年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	文化芸術活動やスポーツが盛んな都市イメージを生かしながら、スポーツの感動を活字によって伝え、スポーツ文学という新たなジャンルを発展させることを目的に、全国からスポーツをテーマとした文学賞・エッセイ賞の作品を募集し、選考、表彰、作品集の刊行を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	物品売払収入	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	文化芸術活動やスポーツが盛んな都市イメージを市民が実感できる事業として、必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	スポーツ文学という新たなジャンルの文化は他に類がなく、市の知名度を向上させる事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市においては、実施されていない事業である。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	事業は全国に広がりを見せており、市民ニーズも高く、躍動感溢れるさいたま市のイメージをアピールする事業として費用に見合った効果が出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させず コスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	全国規模の事業であり、選考委員の人选・依頼について文学界の事情に通じている必要があること、出版についてデザイン・編集等の経験が必要であること、また事務・作業について多くの人員と時間が必要であること等により、民間委託を実施している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	スポーツ文学賞は、さいたま市が独自に行っている事業であり、市のイメージアップにも貢献している。より本事業のPRを充実させながら継続していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化財産等取得基金積立金		コード	03244901 - 000	
事業名	文化財産等取得基金積立金				
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先 048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(積立金)				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(18年度)				
事業概要	さいたま市の文化芸術振興のため、美術品の取得の他、さいたま市の魅力ある資源である「緑の文化」「スポーツ文化」「漫画・ユーモア文化」「人形文化」「鉄道文化」に関連した文化財産等の取得するために設置された「さいたま市文化財産等取得基金」の運用管理を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	文化財産等取得基金預金利子	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	この積立金によって取得された文化財産は、美術館などを、通じて市民の文化芸術振興に貢献しているため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	さいたま市の文化芸術振興を目的とした積立金であるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市においては、同様の事業を実施している。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市他部署においては、同様の事業は実施していない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	この積立金によって取得された文化財産は、さいたま市民の文化芸術振興に寄与しているため。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	積立金の運用管理事務は、職員で行った方が低コストである。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	さいたま市の文化芸術の振興を目的としている基金のため、適切な運用管理に努め、継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	鉄道文化振興事業			コード	03306501 - 000						
事業名	JRおおみや鉄道ふれあいフェア										
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先	048-829-1222					
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令								
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )										
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・平成3年度)					<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度					
事業概要	さいたま市の代表的な文化の一つである「鉄道文化」の振興及び普及啓発を図るため、JRおおみや鉄道ふれあいフェアへ参加協力をを行う。										
特定財源	<input type="checkbox"/> 有		<input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠						

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	「鉄道」はさいたま市の代表的な文化であり、そのニーズは高く、市民にとって必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	さいたま市は古くから鉄道文化は盛んで、「鉄道博物館」もあり、市として積極的に鉄道文化を振興・発展させていく必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市においては、実施されていない事業である。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では類似事業は行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	過去3年間の来場者平均は、2万3千人であり、啓発効果は非常に高い。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	警備業務など委託可能な業務は委託済みである。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	鉄道文化は、さいたま市固有文化のひとつであり、費用対効果も高い事業であるため、実施内容等について検討しながら、継続していく。				



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	漫画会館管理運営事業			コード	03302801 - 000	
事業名	漫画会館管理運営事業					
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先	048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和41年度)			<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度		
事業概要	漫画文化の振興と市民文化の発展を図るため、近代漫画の先駆者である北沢楽天及び漫画に関する資料の収集、整理、保存、展示を行う。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	近代漫画の先駆者北沢楽天を顕彰し、本市の文化的資源である漫画とユーモア文化を振興し、市民文化の向上を図るために必要な施設である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	北沢楽天ゆかりの地としての地域特性を活かし、市として積極的に「漫画・ユーモア文化」の振興を図っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市にないサービスを実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業は行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	地域の文化的拠点施設として機能し効果をもたらしている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	施設保守管理、資料整理業務、展示業務(ポスター、リーフレット製作等)について民間委託をしている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担の見直しについては可能。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	指定管理者制度の導入を検討しつつ、漫画・ユーモア文化振興の拠点施設として、継続して管理運営していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化会館管理運営事業			コード	03300501 - 001		
事業名	文化センター管理運営事業						
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ文化部	文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先 048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令			
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )						
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・ 昭和60年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)						
事業概要	市民文化の向上と福祉の増進を図るため、指定管理者制度により、さいたま市文化センターの管理運営を行う。						
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例第2条、さいたま市財産規則第27条			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の文化芸術活動の場や発表の場として、また、さいたま文化の創造と発信の拠点となっており、市民に必要な施設である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県においても同様に、大規模ホールを備えた文化施設として、市内に埼玉会館、彩の国さいたま芸術劇場及び民間施設として大宮ソニックシティ、さいたまスーパーアリーナを設置している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの指定都市においても、同様に大規模ホールを備えた文化施設を設置している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	文化施設については、文化芸術活動や発表の場として、また、文化芸術の創造と発信の拠点と位置付けており、市民への施設貸出及び各施設の特性に合わせた事業を実施していることから、整理統合することはできない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	文化芸術は、市民生活の質の向上に不可欠であり、費用に見合った効果が出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度により、管理運営を行っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担水準の見直しは可能。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	より一層の市民サービスの向上と適正な管理運営の確保に努める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化会館管理運営事業			コード	03300501 - 002		
事業名	市民会館うらわ管理運営事業						
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ文化部	文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先 048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令			
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )						
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 )・昭和45年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)						
事業概要	市民文化の向上と福祉の増進を図るため、指定管理者制度により、さいたま市民会館うらわの管理運営を行う。						
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例第2条、さいたま市財産規則第27条			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の文化芸術活動の場や発表の場として、また、さいたま文化の創造と発信の拠点となっており、市民に必要な施設である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県においても同様に、大規模ホールを備えた文化施設として、市内に埼玉会館、彩の国さいたま芸術劇場及び民間施設として大宮ソニックシティ、さいたまスーパーアリーナを設置している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの指定都市においても、同様に大規模ホールを備えた文化施設を設置している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	文化施設については、文化芸術活動や発表の場として、また、文化芸術の創造と発信の拠点と位置付けており、市民への施設貸出及び各施設の特性に合わせた事業を実施していることから、整理統合することはできない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	文化芸術は、市民生活の質の向上に不可欠であり、費用に見合った効果が出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度により、管理運営を行っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担水準の見直しは可能。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	より一層の市民サービスの向上と適正な管理運営の確保に努める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化会館管理運営事業			コード	03300501 - 003		
事業名	市民会館おみや管理運営事業						
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ文化部	文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先 048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令			
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )						
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 大宮市 )・ 昭和44年度)			<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)			
事業概要	市民文化の向上と福祉の増進を図るため、指定管理者制度により、さいたま市民会館おみやの管理運営を行う。						
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例第2条、さいたま市財産規則第27条			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の文化芸術活動の場や発表の場として、また、さいたま文化の創造と発信の拠点となっており、市民に必要な施設である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県においても同様に、大規模ホールを備えた文化施設として、市内に埼玉会館、彩の国さいたま芸術劇場及び民間施設として大宮ソニックシティ、さいたまスーパーアリーナを設置している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの指定都市においても、同様に大規模ホールを備えた文化施設を設置している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	文化施設については、文化芸術活動や発表の場として、また、文化芸術の創造と発信の拠点と位置付けており、市民への施設貸出及び各施設の特性に合わせた事業を実施していることから、整理統合することはできない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	文化芸術は、市民生活の質の向上に不可欠であり、費用に見合った効果が出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度により、管理運営を行っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担水準の見直しは可能。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	より一層の市民サービスの向上と適正な管理運営の確保に努める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文化会館管理運営事業			コード	03300501 - 004						
事業名	市民会館いわつき管理運営事業										
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ文化部	文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先	048-829-1222			
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )										
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 岩槻市 )・ 昭和43年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)										
事業概要	市民文化の向上と福祉の増進を図るため、指定管理者制度により、さいたま市民会館いわつきの管理運営を行う。										
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市行政財産の使用料に関する条例第2条、さいたま市財産規則第27条							

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の文化芸術活動の場や発表の場として、また、さいたま文化の創造と発信の拠点となっており、市民に必要な施設である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県においても同様に、大規模ホールを備えた文化施設として、市内に埼玉会館、彩の国さいたま芸術劇場及び民間施設として大宮ソニックシティ、さいたまスーパーアリーナを設置している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの指定都市においても、同様に大規模ホールを備えた文化施設を設置している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	文化施設については、文化芸術活動や発表の場として、また、文化芸術の創造と発信の拠点と位置付けており、市民への施設貸出及び各施設の特性に合わせた事業を実施していることから、整理統合することはできない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	文化芸術は、市民生活の質の向上に不可欠であり、費用に見合った効果が出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度により、管理運営を行っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担水準の見直しは可能。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	より一層の市民サービスの向上と適正な管理運営の確保に努める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	プラザイースト外1施設管理運営事業			コード	03301001 - 001						
事業名	プラザイースト管理運営事業										
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ文化部	文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先	048-829-1222			
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )										
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 ))・平成9年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)										
事業概要	市民文化の向上と福祉の増進を図るとともに、市民のコミュニティ活動の場として、指定管理者制度により、さいたま市地域中核施設プラザイーストの管理運営を行う。										
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市コミュニティ施設条例第14条、さいたま市行政財産の使用料に関する条例							

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の文化芸術活動の場や発表の場、コミュニティ活動の場として、また、さいたま文化の創造と発信の拠点となっており、市民に必要な施設である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国や県、民間においては、同様又は類似の施設は設置していない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの指定都市においても、同様に大規模ホールを備えた文化施設を設置している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	文化施設については、文化芸術活動や発表の場として、また、文化芸術の創造と発信の拠点と位置付けており、市民への施設貸出及び各施設の特性に合わせた事業を実施していることから、整理統合することはできない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	文化芸術は、市民生活の質の向上に不可欠であり、費用に見合った効果が出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度により、管理運営を行っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担水準の見直しは可能。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	より一層の市民サービスの向上と適正な管理運営の確保に努める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	プラザイースト外1施設管理運営事業			コード	03301001 - 002						
事業名	プラザウエスト管理運営事業										
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ文化部	文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先	048-829-1222			
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )										
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)										
事業概要	市民文化の向上と福祉の増進を図るとともに、市民のコミュニティ活動の場として、指定管理者制度により、さいたま市地域中核施設プラザウエストの管理運営を行う。										
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市コミュニティ施設条例第14条、さいたま市行政財産の使用料に関する条例							

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の文化芸術活動の場や発表の場、コミュニティ活動の場として、また、さいたま文化の創造と発信の拠点となっており、市民に必要な施設である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国や県、民間においては、同様又は類似の施設は設置していない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの指定都市においても、同様に大規模ホールを備えた文化施設を設置している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	文化施設については、文化芸術活動や発表の場として、また、文化芸術の創造と発信の拠点と位置付けており、市民への施設貸出及び各施設の特性に合わせた事業を実施していることから、整理統合することはできない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	文化芸術は、市民生活の質の向上に不可欠であり、費用に見合った効果が出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度により、管理運営を行っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担水準の見直しは可能。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	より一層の市民サービスの向上と適正な管理運営の確保に努める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	プラザノース管理運営事業			コード	03304501 - 000						
事業名	プラザノース管理運営事業										
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ文化部	文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先	048-829-1222			
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )										
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成20年度)										
事業概要	市民文化の向上と福祉の増進を図るとともに、市民のコミュニティ活動の場として、指定管理者制度により、さいたま市地域中核施設プラザノースの管理運営を行う。										
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市コミュニティ施設条例第14条、さいたま市行政財産の使用料に関する条例							

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠									
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の文化芸術活動の場や発表の場、コミュニティ活動の場として、また、さいたま文化の創造と発信の拠点となっており、市民に必要な施設である。									
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠									
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国や県、民間においては、同様又は類似の施設は設置していない。									
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠									
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業										
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの指定都市においても、同様に大規模ホールを備えた文化施設を設置している。									
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	文化施設については、文化芸術活動や発表の場として、また、文化芸術の創造と発信の拠点と位置付けており、市民への施設貸出及び各施設の特性に合わせた事業を実施していることから、整理統合することはできない。									
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	文化芸術は、市民生活の質の向上に不可欠であり、費用に見合った効果が出ている。									
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠									
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度により、管理運営を行っている。									
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担水準の見直しは可能。									

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	より一層の市民サービスの向上と適正な管理運営の確保に努める。				



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	盆栽四季の家管理運営事業			コード	03301401 - 000		
事業名	盆栽四季の家管理運営事業						
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ文化部	文化振興課	責任者	平林 実	問い合わせ先	048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令			
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )			
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 大宮市 )・ 昭和59年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)			
事業概要	市民文化の向上と福祉の増進を図るとともに、市民の憩い及び相互交流の場として、さいたま市盆栽四季の家の管理運営を行う。			
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市盆栽四季の家条例第12条、さいたま市行政財産の使用料に関する条例

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の文化芸術活動の場やコミュニティ活動の場となっており、市民に必要な施設である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国や県、民間においては、同様又は類似の施設は設置していない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの指定都市においても、同様に文化・コミュニティ施設を設置している。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	文化施設については、文化芸術活動の場やコミュニティ活動の場となっており、施設の特性に合わせた市民への施設貸出を行っていることから、整理統合することはできない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	文化芸術は、市民生活の質の向上に不可欠であり、費用に見合った効果が出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度の導入可能性を検討する。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担水準の見直しは可能。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	より一層の市民サービスの向上と適正な管理運営の確保に努める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	恭慶館・氷川の杜文化館管理運営事業			コード	03301501 - 001	
事業名	氷川の杜文化館管理運営事業					
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ文化部	文化振興課	責任者	平林 実	問い合わせ先 048-829-1222
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )	
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 大宮市 )・平成9年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)	
事業概要	伝統文化に関する活動の場を提供するとともに、市民相互の交流を促進し、もって伝統文化の普及及び伝承を図り、市民文化の向上に寄与するため、指定管理者制度により、氷川の杜文化館の管理運営を行う。	
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠 さいたま市行政財産の使用料に関する条例第2条、さいたま市財産規則第27条

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の伝統文化活動の場として、また、伝統文化の普及及び伝承の拠点となっており、市民に必要な施設である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国や県、民間においては、同様又は類似の施設は設置していない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの指定都市においても、同様に文化・コミュニティ施設を設置している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	伝統文化施設については、伝統文化活動の場として、また、伝統文化の普及及び伝承の拠点と位置付けており、市民への施設貸出及び各施設の特性に合わせた事業を実施していることから、整理統合することはできない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	文化芸術は、市民生活の質の向上に不可欠であり、費用に見合った効果が出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度により、管理運営を行っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担水準の見直しは可能。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	より一層の市民サービスの向上と適正な管理運営の確保に努める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	恭慶館・氷川の杜文化館管理運営事業			コード	03301501 - 002						
事業名	恭慶館管理運営事業										
所管部署	市民・スポーツ文化局	スポーツ文化部	文化振興課	責任者	平林 実		問い合わせ先	048-829-1222			
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令							
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )										
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 浦和市 ))・平成11年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)										
事業概要	伝統文化に関する活動の場を提供するとともに、市民相互の交流を促進し、もって伝統文化の普及及び伝承を図り、市民文化の向上に寄与するため、指定管理者制度により、恭慶館の管理運営を行う。										
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠								

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠									
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の文化芸術活動の場や発表の場として、また、さいたま文化の創造と発信の拠点となっており、市民に必要な施設である。									
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠									
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国や県、民間においては、同様又は類似の施設は設置していない。									
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠									
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業										
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの指定都市においても、同様に文化・コミュニティ施設を設置している。									
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	伝統文化施設については、伝統文化活動の場として、また、伝統文化の普及及び伝承の拠点と位置付けており、市民への施設貸出及び各施設の特性に合わせた事業を実施していることから、整理統合することはできない。									
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	文化芸術は、市民生活の質の向上に不可欠であり、費用に見合った効果が出ている。									
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠									
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	指定管理者制度により、管理運営を行っている。									
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠									
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	受益者負担水準の見直しは可能。									

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	より一層の市民サービスの向上と適正な管理運営の確保に努める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	(仮称)岩槻人形会館整備事業		コード	03306301 - 000	
事業名	(仮称)岩槻人形会館整備事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 文化振興課 文化施設建設準備室	責任者	伊藤 利一	問い合わせ先	048-829-1220
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	日本人形を中心とした展示や調査・研究等を通じ、本市の特色である人形文化の振興、そして、観光振興、産業振興等に寄与する施設として整備する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	市町村合併推進体制整備費補助金 生活文化施設整備事業債	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	岩槻区、そしてさいたま市全体が活性化するための拠点として機能する施設を目指すため
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	さいたま市独自の文化であり、実施すべき事業であるため
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市に人形に特化した公立博物館が存在しないため
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	国内に人形に特化した公立博物館が存在しないため
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	地域における経済波及効果が期待できるため
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	すでに必要な業務については民間委託済みであるため
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成22年度に予定する管理運営実施計画の策定にあつては、地域資源(周辺関連施設等)や人的資源(関係団体、ボランティア等)を有効に活用し、無駄なく効率的な実施計画となるよう検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	大宮盆栽美術館管理運営事業		コード	03305501 - 000	
事業名	大宮盆栽美術館管理運営事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 大宮盆栽美術館	責任者	石塚 芳友		問い合わせ先 048-780-2091
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	盆栽その他の盆栽文化に関する資料等を収集し、国内外に向け発信するとともに、盆栽村を訪れる人々に対し、世界に誇る盆栽の銘品に触れ合う機会を提供し、盆栽の楽しみ方や技を紹介することを目的に、盆栽文化の振興・活用や観光振興として平成21年度に開館した大宮盆栽美術館の管理、運営を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市大宮盆栽美術館条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	盆栽は、さいたま市の貴重な地域資源であり、その盆栽文化の振興・活用や情報を国内外に発信して、さいたま文化を創造するため
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	さいたま市の貴重な地域資源である盆栽文化の振興・活用や情報発信を責任ある立場で行い、また、市民の貴重な財産である盆栽を含めた収蔵品を、適正に管理する必要から、直接市が実施する必要がある
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同様の美術館はない
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	見込みの来館者数(目標年間来館者数/年間開館日数×開館日数)を超えて、多くの方が来館しており、また、隣接の盆栽村で開催した「大盆栽まつり」にも、昨年度を超える方が来場している。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	受付、清掃及び人的、機械警備などを委託しているが、収蔵品など適正に管理する必要があるため、民間委託による大きなコスト削減はできない
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	来館者数の増加や販売グッズの多様化により、歳入増は可能

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	貴重な地域資源である「盆栽文化」の総合的な調査研究を行い、気軽に盆栽文化に触れる場を設け、展示や発表を通して国内外に情報を発信することで、盆栽文化の振興を図るとともに、周辺関連施設との連携を図り、観光振興にも寄与する拠点施設として、事業を継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	区役所管理事業			コード	03800801 - 001	
事業名	区役所管理事業					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水 正直		問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野市)・ )年度)			<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度)		
事業概要	区行政の拠点である区役所庁舎の維持管理等を行う。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民生活に密着したサービスを提供する窓口であるとともに、災害時における重要な防災拠点となる区役所庁舎の維持、向上を図ることは重要であることから、左記の判断をした。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	区役所庁舎は市の事務事業を実施する拠点施設であることから、市が維持管理すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	すべての指定都市で同様の維持管理を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	区役所管理事業は本事業のみである。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	電気、水道・下水道、ガスなどの光熱水費の使用量の削減目標を定めたエコオフィス活動に取り組むなど、コスト削減を図りながら市民生活に密着したサービスを提供する窓口機能を維持していることから、左記の判断をした。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	施設等保守管理業務のうち、専門的な知識や技術を要するものについて、また電話交換業務などのように、民間に委託することにより経費の節減が図れるものについては、既に民間活力を活用していることから、左記の判断をした。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	区行政の拠点である区役所庁舎の維持管理等を行うことは必要不可欠なことから「継続」とするが、委託業務内容の実施方法などについて見直しを行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	区役所管理事業		コード	03800801 - 002	
事業名	区役所あり方見直し事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 区政推進室	責任者	清水 正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 21年度)				
事業概要	学識経験者、市民代表者、市職員等により構成される「区役所のあり方検討委員会」において、区役所が果たすべき役割・機能や業務、組織のあり方などの見直しを行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	しあわせ倍増プラン2009「すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。」を実現することにより、窓口サービスの向上・市民満足度のアップを図ることは、直接市民の利益に繋がるものである。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	さいたま市の組織内部の見直しに関する事業であり、市以外が実施主体にはなり得ない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	政令市に移行直後の相模原市を除いて、関東圏に限らず全ての政令市において、区役所のあり方を見直し、市民サービスの向上を目指すことは、不断のテーマとなっている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	区役所のあり方を包括的に見直す事業は、他にない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	学識経験者や市民代表の声を反映することにより、行政の独りよがりには陥らず、より市民目線・市民起点の検討効果が得られ、ひいては市民の便益に直結する。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	さいたま市固有の課題について、内部調整を必要とする事業のため、民間に委託したとしても職員の関与を低減することが出来ないことから、効率化を図ることは出来ない。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	継続とするが、平成23年度以降は、今年度委員会において示される方向性に基づき、内部職員による検討とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	区役所管理事業		コード	03800801 - 003	
事業名	区役所管理事業(総合案内窓口業務)				
所管部署	市民・スポーツ文化局 区政推進室	責任者	清水 正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 22 年度)				
事業概要	総合案内業務として、区役所等への来庁者の窓口案内や、区民課窓口申請書類等の記載方法、申請手順などに係る案内、また、情報公開コーナーでの行政資料の整理、閲覧、貸出しおよび有償頒布に関する業務などを行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	大区役所制により、区役所業務が多岐にわたることから、来庁市民が迷うことなく安心して手続き等ができるために、総合案内は不可欠である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市施設に係る総合案内である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	サービス水準については、配置職員数や窓口形態、及び委託の有無など、内容が各市で異なるが、総合案内という目的は同じであるため、同レベルと判断した。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	区役所内で総合案内は本事業の1つのみ。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	平成22年度より、再任用職員から委託化したことにより、費用減、並びに一貫した研修等職員管理によるサービス効果増が見込める。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	10区で委託化している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民へのあいさつや、わかりやすい説明等の接遇態度、適切な案内など、初年度となるH22年度の実績に基づき、改善点を検討する。				



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	区役所管理事業		コード	03800801 - 004	
事業名	区役所管理事業(武蔵浦和第1街区公益施設棟開設準備事業)				
所管部署	市民・スポーツ文化局 区政推進室	責任者	清水 正直		問い合わせ先 048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 21 年度)				
事業概要	武蔵浦和第1街区市街地再開発事業(UR都市機構施行)として建設する複合公共施設、及び駐車場が、平成23年度末竣工(予定)するのに合わせて、南区役所が入居移転するために必要な、保留床等の取得、並びに開設・運営の準備を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	まちづくり交付金(国土交通省都市・地域整備局)	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	現在の南区役所庁舎は、本設区役所を建設するまでの暫定施設であり、機能的な複合施設への移転は必要である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市の事務事業を行うための施設である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	区役所業務として、同水準のサービスを提供する施設である。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	区役所を含む5機能を構成する複合施設への移転のため、市民満足度と集約効果が得られる。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	効率化が図られる移転業務等については、民間委託を見込む。
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	社会情勢に見合った事業費算定、並びに庁内検討を充実し、効率的な事業推進を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	区役所管理事業		コード	03800801 - 005	
事業名	区役所管理事業(電動アシスト付自転車導入事業)				
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水 正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 22 年度)				
事業概要	国の平成21年度第1次補正予算において地域グリーンニューデール基金が創設され、さいたま市では、同基金に基づく補助金の交付を受け、地球温暖化対策事業等を一層推進することとなった。 この事業の一環として、ISO14001を推進している全区役所に電動アシスト自転車を導入し、それを積極的に活用することで、CO2排出量の削減を図る。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市グリーンニューデール基金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	区役所がCO2排出量削減に向けた取組みをすることで、市民や事業者の地球環境問題に関する意識啓発となり、自主的な環境配慮活動への展開と繋げることが期待できることから、左記の判断をした。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	行政自らが日常の事務事業活動を通じて、地球環境問題に取り組むことは必要であると考え、左記の判断をした。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各指定都市において電動アシスト自転車を活用している区役所はあるが、全ての区役所で活用しているかどうか不明のため、同レベル以下と判断した。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	各区役所でISO14001の活動を通じて地球環境問題に取り組んでいるが、同事業による取組みは初めてのため、左記の判断をした。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	電動アシスト自転車利用によるCO2の削減と、市民の環境問題に関する意識啓発の機会となることから、左記の判断をした。 (CO2の削減量は、10区全体で年間約13,300kg - CO2 / 区を見込んでいます。)
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市が直接、環境問題に取り組む事業として実施することに意義があることから、左記の判断をした。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	キ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	当該事業は特定財源を活用した事業として、各区で必要と考えられる電動アシスト自転車の導入を図ることから、本年度限りとする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	区役所管理事業		コード	03800801 - 006	
事業名	区役所窓口の土日開設				
所管部署	市民・スポーツ文化局 区政推進室	責任者	清水 正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 19年度)				
事業概要	単身世帯や共働き世帯の増加等、社会状況は変化し、これまでの平日を基本とした窓口運営では、必要な行政手続きを行うことが困難な市民が増加しているため、転入・転出等に係る行政手続の需要が増加する繁忙期(3月末から4月初)の土日に、区役所窓口を開設し一部業務を取扱う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	単身世帯や共働き世帯の増加等、社会状況は変化し、これまでの平日を基本とした窓口運営では、必要な行政手続きを行うことが困難な市民が増加しているため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	平日市が実施している、転入・転出をはじめとする業務を土日に行うものであり、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	さいたま市以外の全ての関東指定都市において、土曜日もしくは日曜日に通年で区役所を開庁している(月に1~2回)。開庁時間・取扱業務等に違いがあるため、一概に比較はできないが、単純に開庁日数において同レベル以下と判断した。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	区役所窓口を開庁する事業としては、他に日曜納税窓口があるが、実施日・実施内容ともに異なる。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	平日手続きを行うことが困難な市民への対応が可能となり、市民満足度は向上するが、庁舎管理経費・システム経費がかかる。(人件費については、基本的に振替を取ることであり、振替が不可能な場合のみ時間外手当てで対応する)
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	平日市職員が実施している事業を土日に行うものであるため、民間委託することは不可能。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成20年3・4月及び平成21年3・4月に試行を行い、平成22年3・4月から本格実施としたところであり、現時点での見直しは時期尚早と考える。また、さいたま市以外の全ての関東指定都市においては、通年で月1~2回区役所を開庁しており、さいたま市も通年開庁の必要性を検討することが必要である。区役所窓口を開設するには、開庁経費としての庁舎管理経費の他、業務を行うためのシステム経費、振替対応が不可能な場合の人件費がかかる。区政推進室で予算を所管している庁舎管理経費は記載したとおりだが、その他にかかるシステム経費・人件費を考慮に入れた上でこの事業の見直しを行った。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	区役所ISO14001推進事業		コード	03801001 - 000	
事業名	区役所ISO14001推進事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水 正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成18年度)				
事業概要	各区役所において、環境マネジメントシステムの国際規格である、「ISO14001」の認証を取得し、住民サービス提供の拠点である区役所が環境に配慮した活動を積極的に行うもの。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民に身近な区役所で、環境に配慮した取組を行うことで、市民の環境配慮への啓発を行う。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	区役所が率先して、環境に配慮した取組を行うため、市で実施すべき。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の関東指定都市では、区役所のみでのISO14001推進事業を行っていない。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input checked="" type="checkbox"/> 代替制度の検討	ISO14001による環境マネジメントシステム(EMS)が定着したのち、独自のEMSなどを検討する余地があるため。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	CO2排出量の削減と、区民の環境配慮に対する意識の啓発が行える。(平成18年度の区役所CO2排出量に対し、平成21年度は約25万3千kgのCO2を削減)
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	コンサルタント業務を民間委託している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	環境マネジメントシステムを定着化させ、さらに、区役所で構築した環境マネジメントシステムの自主的な、管理・運営を強化し、支援業務委託業務の縮減を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	区まちづくり推進事業		コード	03801501 - 000	
事業名	区まちづくり推進事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水 正直		問い合わせ先 048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成20年度)				
事業概要	各区の事業所管課が実施する交通安全施設維持管理及び土木緊急修繕等について、追加的なニーズ、緊急対応が生じた場合に、本予算を区政推進室より再配当するものである。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民生活にとって早急に対応すべき交通安全施設維持管理及び土木緊急修繕等については、柔軟に対応する必要があるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	予算配分に係る事務である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	追加的なニーズ、緊急対応のための事務である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	予算配分に係る事務である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	追加・緊急的な交通安全施設維持管理及び土木緊急修繕等で、より早急な対応を可能とする機動的な予算配当方法を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	戸籍住民基本台帳事務事業		コード	03542501 - 001	
事業名	戸籍住民基本台帳事務事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 区政推進室	責任者	清水正直	問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	戸籍法第1条 住民基本台帳法第3条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 与野・大宮・浦和市 )・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)				
事業概要	行政サービスの礎となる戸籍簿や住民基本台帳の管理についての事務を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市戸籍等関係事務手数料条例 地方自治法第227条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させず コスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	法令で定められている業務であるため。なお、事務自体は継続とするが、事務の効率化、迅速化を図るため、民間委託する事務をさらに拡大するなどを検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	戸籍住民基本台帳事務事業			コード	03542501 - 002	
事業名	印鑑登録事務事業					
所管部署	市民・スポーツ文化局 区政推進室	責任者	清水正直		問い合わせ先	048 - 829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 与野・大宮・浦和市 )・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( 年度)					
事業概要	不動産の登記や自動車の登録等の際に広く利用されている印鑑登録証明書発行のための事務を行う。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市戸籍等関係事務手数料条例 地方自治法第227条		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	印鑑登録証明書は不動産登記など重要な手続きに必須となるものであるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	地方自治法第2条第3項で市町村の事務に該当すると解されているため。また、昭和49年に自治省(現在の総務省)から印鑑登録事務処理要領が示されており、目的の中に市町村において行うことが示されている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	年間48万件を超える証明書が発行されているため。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	公共サービス改革法において、民間委託可能な業務となっていないため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	法令で定められた業務ではないが、全国全市区町村で行われている事務であり、公証事務の中でも重要な事務であるため。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	住居表示事業		コード	03546001 - 000	
事業名	住居表示事業				
所管部署	市民・スポーツ文化局 区政推進室	責任者	清水 正直		問い合わせ先 048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)
	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし			

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・与野・大宮市)・昭和39年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度				
事業概要	住所の表示を、土地の地番と切り離れた「住居表示」とするとともに、区画整理等の換地処分に合わせ、町名地番変更を行うことにより、わかりやすい住所の表示とする。 また、住居表示板の新規設置及び維持管理を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	住居表示の実施等により、市民にとってわかりやすい住所の表示となる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	住居表示に関する法律第3条の規定により、実施主体は市町村となっている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	住居表示実施率(住居表示面積/市域面積) さいたま市:21.2% 千葉市17.7%、川崎市60.0%、横浜市35.7%、相模原市17.1%
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	住居表示を所管する部署が他にない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	事業の実施により、住所の表示がわかりやすく改善され、街区表示板等の適切な更新も図れるため、費用対効果を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	町名地番変更に伴うシステム改修及び、住居表示板の新規設置及び維持管理について、民間委託済。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	旧大宮市の大部分で住居表示が実施されておらず、また、市街地の拡大に住所の整備が追いついておらず、住所の混乱により郵便物の遅配・誤配等の問題が生じており、住居表示の実施が求められている。 さいたま市発足後、住居表示を実施した実績はないが、今後、市全域で住居表示を実施するには膨大な費用、期間及び人員がかかることが見込まれるため、方針の策定を検討していく。				



平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	自動交付機維持管理事業			コード	03547501 - 000	
事業名	自動交付機維持管理事業					
所管部署	市民・スポーツ文化局 区政推進室	責任者	清水 正直		問い合わせ先	048-829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・平成8年度)			<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度		
事業概要	各区役所及び公共施設に16台設置した自動交付機により、休日夜間にも証明書発行事務を行うことで、市民サービスの向上を図る。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	窓口が開いていない休日夜間においても、市民が証明書を取得できる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	窓口における証明書発行事務を補完する役割を担っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	千葉市12台、川崎市28台、横浜市なし( )、相模原市13台( ) ( ) 自動交付機を設置しない代わりに、市内13ヶ所の「行政サービスコーナー」にて、土日の証明書発行に対応。)
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	区役所、支所・市民の窓口や市内72郵便局においても、証明書の取得は可能である。(ただし、休日夜間の取扱いはなし。)
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	他の自動交付機や支所・市民の窓口と比べ、発行件数が少ない交付機があり、より利便性の高い場所へ移設することで、発行件数を上げることができる。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	自動交付機監視、機械警備業務について民間委託済。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	郵便局、支所・市民の窓口、コンビニでの証明書交付等、総合的に業務を勘案し、事務改善の可能性について検討する。また、PRを積極的に行い、利用件数の増加を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	郵便局証明書等発行事務事業			コード	03547701 - 000		
事業名	郵便局証明書等発行事務事業						
所管部署	市民・スポーツ文化局 区政推進室	責任者	清水 正直		問い合わせ先	048-829-1830	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )						
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( )年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)						
事業概要	郵便局株式会社との協定により、市内72郵便局に住民票等の証明書発行事務を委託し、自宅に近い場所で証明書を取得できることで、市民サービスの向上を図る。						
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠				

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	自宅に近い郵便局で、証明書を取得できる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	窓口における証明書発行事務を補完する役割を担っている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	・横浜市2局(試験運用中) ・千葉市、川崎市、相模原市では未実施。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	区役所、支所・市民の窓口や自動交付機においても、証明書の取得は可能である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	証明書発行件数が0件、または極端に少ない郵便局がある。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	さいたま市と郵便局株式会社との協定により実施する事業である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	イ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	支所・市民の窓口、自動交付機、コンビニでの証明書交付等、総合的に業務を勘案し、取扱郵便局の適正配置について見直しを行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	支所等管理運営事業			コード	035625 - 000	
事業名	支所等管理運営事業					
所管部署	市民・スポーツ文化局区政推進室	責任者	清水正直		問い合わせ先	048 - 829-1830
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)			根拠法令		
メルクマール	<input checked="" type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他( )					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市( 与野・大宮・浦和市 )・ )年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後( )年度					
事業概要	区役所から離れた地域の市民の方の利便を図るため、支所及び市民の窓口を設置し、各種行政サービスを提供する。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市戸籍等関係事務手数料条例 地方自治法第227条		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	区役所から離れた地域の市民の方が、区役所の代わりとなる身近な窓口として機能しているため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	区役所業務を補完する施設であるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	面積比(市総面積km <sup>2</sup> /支所等の数):人口比(総人口/支所等の数) 本市 8.7:49,059.5 千葉市 15.1:53,203.8 横浜市 33.6:282,537.3 川崎市 23.8:235,691.7 相模原市 12.2:26,392.7
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	区役所業務を補完する施設は他にないため。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	各種届出数や証明発行件数等は年間97万件を超えており、日平均1ヶ所あたり160件程度を処理しているため。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	コンビニに証明書交付機を設置し、各種証明書の交付を行うことを検討することで、支所、市民の窓口での取り扱いを削減できるため。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	郵便局、自動交付機、コンビニでの証明書交付等、総合的に業務を勘案し、事務改善の可能性について検討する。				